

平成18年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成18年3月31日 文部科学省届出)

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、平成18年3月31日付け17文科高第883号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成18年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
①学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
ア 教育の成果に関する具体的目標の設定
A 教養教育
1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定
<ul style="list-style-type: none">平成17年度に引き続き、大学教育実践センターが中心となって、全学共通教育として主題別教育科目、人間教育科目、基礎セミナー、特別科目を開講するとともに、平成19年度からのカリキュラム改革の準備を進める。コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する科目（コミュニケーションデザイン科目）を提供する。留学生センターでは、各部局と連携しながら、短期留学特別プログラムにおいて、人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるテーマを持つ授業科目を開設することを図る。全学協力体制のもとで、各部局は、全学共通教育科目を提供する。
2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施
実践的な外国語運用能力を養うため、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。その際、カリキュラム改革を平成19年度に行うため、その準備を進める。
各部局における計画は以下のとおりである。
<ul style="list-style-type: none">言語文化研究科では、大学教育実践センターと連携して、<ul style="list-style-type: none">TOEFL-ITP や共通テスト等を実施し、その結果を成績評価に一定の割合で反映させ、習熟度クラス編成等に資する。TOEFL 等の検定試験に対応できる英語特別科目を引き続き開講する。サイバーメディアセンターでは、CALL 教室を利用し、マルチメディアを生かした e-Learning による外国語教育を実施する。言語文化研究科、大学教育実践センター、留学生センターと協力し、外国語教育支援を行う。留学生センターでは、豊かな自己表現能力を養成するため、全学共通教育科目として実用的な日本語教育科目を提供する。
3) 情報教育科目の充実
<ul style="list-style-type: none">大学教育実践センターにおいて、各部局の協力の下に、全学共通教育科目として情報処理教育科目を開講し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。その際、図書館情報の検索能力を養うための時間を設ける。また、平成19年度からのカリキュラム改革に備える。各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を新指導要領（高校情報の必修化）に対応して開講する。サイバーメディアセンターでは、<ul style="list-style-type: none">平成18年度以降も情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。引き続き、ビデオ教材を導入するとともに、自習教材としての利用を促進する。インターネットやマルチメディア教材を利用し、外国語・外国文化の情報を生かした授業支援を行う。引き続き、サイバー端末間、またはそれらと学生のパソコンとの間でのデータ交換を支援する仕組みを整備する。
4) 対話型少人数教育の拡充
<ul style="list-style-type: none">引き続き、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育として少人数科目を開講するほか、対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。その際、平成19年度からのカリキュラム改革に備える。体験的課題追求型授業に関しては、テーマ別授業の開発など新しい授業形態の科目の構築を行う。部局においても、専門科目としての少人数科目を開講する。
5) 健康スポーツ授業科目の充実
<ul style="list-style-type: none">大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。医学系研究科予防環境医学専攻健康スポーツ科学講座教員が大学教育実践センター運動健康支援部門教員と連携しながら教育・研究を行い、平成19年度からのカリキュラム改革の準備を行いながら、継続的な充実を図る。
6) 体験型授業の拡充
<ul style="list-style-type: none">大学教育実践センターでは、全学共通教育として、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得、(2) 専門分野の基礎的な概念の理解、(3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を開講する。各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。

B 専門教育

7) 一貫教育の充実

- ・大学教育実践センターは、平成 19 年度の新しいカリキュラムを構築し、実施方法を確定する。
- ・各部局においても、(1) 科目編成の改善、(2) 学生に対する科目履修の指導（履修コース、モデル・カリキュラム等の設定）、(3) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供、(4) 科目運営体制の整備、(5) 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整、(6) 全学共通教育科目の高学年配当、(7) 大学院科目の学部学生への開放を行う。

特筆すべき項目は以下のとおりである。

- ・文学研究科では、各専修がコース・オーガナイザー及び学習支援部門と連携して、卒業時までの達成目標を明確にして体系的なカリキュラムを編成する。

8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実

以下の部局において、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。

文学部、人間科学部、医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センター

その他、以下の計画を実行する。

- ・人間科学部では、平成 17 年 10 月から設置された学生支援室の専任講師と平成 18 年 1 月から中之島センター・リエゾンオフィスに配置された大学院 GP 特任助手を中心に、平成 18 年度からのインターンシップの単位化を実施する。新しく「インターンシップ実習」に関する 4 科目を新設し、単位として認定する。また、インターンシップのためのサイトを作成し、企業と学生に情報を提供する。
- ・基礎工学部では、学生のインターンシップ活動を支援するため、平成 17 年度に設置したインターンシップ委員会を通じて、インターンシップの現状を把握する。

9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進

- ・新たに学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として学際融合教育研究プラットフォームを設置する。
- ・部局横断型教育プログラムとして、ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム及び臨床医工学教育プログラムの充実を図り、新たに金融・保険教育プログラムを開始する。
- ・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。

その他、各部局における措置は以下のとおりである。

- ・国際公共政策研究科、法学研究科、経済学研究科は、神戸大学、関西学院大学と協同で EUIJ 科目を提供し、EU 関連の学際的教育を実施する。
- ・大阪外国語大学等との単位互換制度を継続する（文学部、人間科学部、法学部）。
- ・学生に得意分野を持たせるための選択必修基礎配属の充実を図る（医学部（医学科））。
- ・医歯薬合同講義「生命倫理・法・経済」の開講を継続する。
- ・理学部・基礎工学部合同の「科学技術論」の開講を継続する。
- ・工学部では、地域とも連携し、環境・エネルギー、建築、社会基盤工学を横断した現代 GP 「リノベーションまちづくりデザイナー養成」プログラムを PBL 形式で実施し、科学技術振興調整費事業「環境リスク管理のための人材育成」プログラムを推進する。

イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

10) 国内外の大学院への進学促進

引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。

- ・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。
- ・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。
- ・新たに導入した早期卒業制度の活用を図る。
- ・大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。

各部局における措置は以下のとおりである。

- ・医学部医学科では、大学院教育への接続に配慮するため、基礎配属の期間を増やす。
- ・薬学部では、薬学モデル・コアカリキュラムに沿った新しい「薬学概論」のシラバスを作成し平成 18 年度入学生から配当する。

11) 各種試験合格の促進

- ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。
- ・全学的なキャリア支援体制の構築を図る。

②大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育の成果に関する具体的目標の設定

12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進

- ・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、

全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。

- ー平成 16 年度に立ち上げたナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラムを通じて、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する（理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、太陽エネルギー化学研究センター等）。
- ー平成 17 年度に新設したコミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。
- ー平成 17 年度に新設した臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る（医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科）。
- ー平成 18 年度から、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して「金融・保険教育研究センター」を設立し、「金融・保険教育プログラム」を開始する。
- ー神戸大学、関西学院大学との協力提携により、日本における EU 研究の拠点形成のためのコンソーシアムを形成し、EU インスティテュート関西を共同運営して、EU 研究の成果を学部学生・大学院生に還元する（法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）。
- ・新たに、学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として学際融合教育研究プラットフォームを設置する。
- ・平成 18 年度に新設する大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構において、サステナビリティに係わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が習得するための教育プログラムを検討し準備する。
- ・各部局は、21 世紀 COE プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。

13) 高度専門職業人の養成

引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。特に、以下の措置を学内横断的に実施する。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における教育研究訓練プログラムを継続する。
- ・平成 17 年度に新設したコミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。
- ・平成 17 年度に新設した臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行う。
- ・平成 18 年度に経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して「金融・保険教育研究センター」を設立し、「金融・保険教育プログラム」を開始する。
- ・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EU インスティテュート関西を共同運営する。
- ・平成 16 年度に工学研究科と経済学研究科が連携して高度専門職業人を育成するために開設した、3 年間で工学修士の学位と MBA を取得するプログラムを引き続き推進する。
- ・新たに、学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として学際融合教育研究プラットフォームを設置する。

各部局における特記すべき措置は次のとおりである。

- ・経済学研究科では、政策専攻と経営学系専攻ビジネス・MOT コースにおいて、高度専門職業人を養成するために、問題解決及びケース・スタディーを中心とした教育を行う。
- ・工学研究科では、専門分野の深さとともに、他分野への広がりをも考慮したカリキュラムの構築のため、8 大学工学教育プログラム委員会の幹事校を務め、現状調査と今後の方向性を引き続き検討する。
- ・情報科学研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブのプログラム「ソフトウェアデザイン工学高度人材育成コア」の下で、高度なソフトウェアデザイン力を有する人材を育成するための教育プログラムを実施し、平成 17 年度で終了した「セキュア・ネットワーク構築のための人材育成プログラム」の主要部分をこの教育プログラムの一環として、サイバーメディアセンターの協力を得て整備する。

14) 社会人教育と生涯学習支援

- ・中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。また、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、科学技術振興調整費振興分野人材養成プロジェクトによる「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育を中之島センターにおいて週 5 日夜間に開講し、大学院科目等履修生として社会人を受け入れ、東京、京阪奈に加えて仙台地区にも遠隔講義システムを用いて配信を開始する。さらに、オープンコースウェア (OCW) を利用して本学の教育資産を発信する。
- ・各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。

特記すべき措置は以下のとおりである。

- ・理学研究科、工学研究科及び基礎工学研究科では、10 月入学プログラム等を活用し、社会人教育に努める。
- ・医学系研究科では、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と連携し、社会人のための医学教育のコースを設定する。
- ・薬学研究科では、中之島センターを活用し、「大阪大学薬学部卒業後研修会」を継続実施する。
- ・工学研究科では、
 - ー科学技術振興調整費事業「環境リスクのための人材養成プログラム」への社会人の受講を促進し、学会等からの認定を伴った「環境リスク・マネジャ養成」の社会人教育制度として発展させ、「環境リスク・マネジャ」として認定された履修生を社会に送り出す。

- －「リノベーションまちづくりデザイナー養成」に対して社会人を積極的に受け入れ、産学連携製造中核人材育成事業において社会人の再教育を行う。
- －地球総合工学専攻では、造船所の若手技術者を対象とした社会人教育を実施する。
- －機械工学専攻では、機械系技術交流会において、社会人を対象にしたリフレッシュ教育を実施する。
- ・言語文化研究科では、引き続き「教員のための英語リフレッシュ講座」を開講する
- ・情報科学研究科及びサイバーメディアセンターでは、カーネギーメロン大学神戸校において実施する社会人を主対象とする教育プログラムに参画する。
- ・蛋白質研究所では、インターネットで学習可能な電子図書館「蛋白質構造百科」を構築する。
- ・接合科学研究所では、引続き工学研究科マテリアル生産科学専攻と協力し、溶接に関する夏期大学を開催する。

15) 学位授与率の向上

- ・各部局において、平成 17 年度に引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じる。
- ・部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率（前期課程 2 年間、後期課程 3 年間、それぞれ在学した者に対する学位を授与した者の比率）の達成を目指す。

イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

16) 研究者等の人材養成

教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、以下の計画を実行する。

- ・多様な授業形態の導入
 - －課題探求型の授業による総合的な能力の育成
 - －基礎から学界の最前線の成果まで習得できる授業の実施
 - －学生の多様な進路を想定した履修モデルの作成とそれに基づくカリキュラム編成
 - －21 世紀 COE プログラムなどによって実施される教育プログラムへの参加
- ・将来の教育・研究活動を経験するための制度として TA、RA を位置づけ、その活用を図る。
- ・実社会への興味・関心の増進と就職への動機付け
 - －多彩な講師による授業を通じた実社会への興味・関心の増進
 - －インターンシップ制度利用の拡充
 - －企業関係者の講演会への積極的な参加
 - －卒業生を定期的に招いて、就職についてのアドバイスを与える場の設定
 - －国際機構等のリクルートセミナーの開催促進
 - －海外の拠点大学で活躍する OG/OB、あるいは他大学（院）出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催
- ・国際性の向上
 - －国際機構等のリクルートセミナーの開催促進
 - －海外の拠点大学で活躍する OG/OB、あるいは他大学（院）出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催
 - －21 世紀 COE プログラム予算などを利用した大学院生の海外の拠点研究室や学会への派遣
 - －英語による論文執筆や口頭発表などの教育を充実させ、海外にも積極的に研究の場を求めるような人材の育成
 - －英語によるカリキュラムの導入
 - －プロジェクト研究や国内外の研究機関との共同研究への参加
 - －国際ワークショップ・国際会議における学生の発表・参加の促進
- ・組織的な就職支援
 - －進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、ホームページ等を活用して学生の利用に供する。
 - －博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大に努める。

17) 各種試験合格の促進

- ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の構築を図る。
- ・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

- ・工学研究科では、「国際海事政策重点プログラム」を設置し、国家公務員試験受験に関する情報を提供する。

③教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するために具体的方策

18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証

- ・大学教育実践センターでは、引き続き、学務情報システムを活用した共通教育受講学生による授業評価アンケートを行うとともに、今年度は、卒業生を対象とした共通教育ないし教養教育評価アンケートを実施する。
- ・各部局においては、教育効果を多角的に見るために、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、入試成績と入学後の成績追跡調査、卒業後の追跡調査、卒業生による教育評価アンケート、研究発表・論文等の実績調査やレベル評価、自己評価や外部評価等を実施する。

19) 検証結果の教育へのフィードバック

各部局では、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを新たに計画し、実施する。
・高等司法研究科では、平成 16 年度修了生についての学修状況等に関するデータを検討し、平成 19 年度新カリキュラムの策定に反映させる。

④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底

アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。

特に、下記の部局では、以下のような独自の取り組みを新たに行う。

・文学部では、学部新入生にアンケートを実施して、従来の周知方法の適否を検討し、改善を図る。

21) 受験科目・内容の多様化

アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。

22) 多様な入学者選抜方法の導入

入学者選抜を多様化するために、推薦入学試験（基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部 2 または 3 年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（経済学部）、留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）を行う。

特に、下記の部局では、以下の取り組みを新たに計画し、実施する。

・理学部では、平成 20 年度からの新たな入試制度の導入に向けた準備を行う。
・薬学部では、平成 18 年度入試から多様な入学者を選抜するため、6 年制薬学科、4 年制薬科学科の入試を別々に実施する。
・基礎工学部では、入学後の追跡調査を実施するとともに、受験生の動向調査を行い、推薦入学、個別学力検査等（前期日程・後期日程）の入学者数の配分を検討するためのデータを収集する。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現

教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、大学教育実践センターでは、平成 19 年度の新カリキュラムと学部のカリキュラムの連携を図る。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを新たに計画し、実施する。

・人間科学部では、3 年次以降に、実用性の高い英語会話などの語学教育の充実を、専任講師と助手を有する国際交流室を核にして進める。
・理学部では、特色 G P と連携して少人数クラスによる学年横断的科目「科学英語基礎」を開講する。

24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成

学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。

25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示

履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。

特に、新たに策定された部局の実施計画は以下の通りである。

・人間科学部では、海外の大学での単位取得、インターンシップによる単位取得の支援を、専任講師と特任助手がそれぞれ配置されている国際交流室と学生支援室を核にして進める。
・理学部における教職課程について、旧来の「数学」「理科」のみならず、新設の「情報」によって学生の便宜を図る。
・先端科学イノベーションセンターは、ベンチャー教育課程共同構築を試行する。

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保

・大学教育実践センターでは、新指導要領による平成 18 年度入学生も含め、多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。
・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置し、新入生向け授業や高学年配当の教養科目を始めとする、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせる。

特に、各部署で新たに策定された計画は以下である。

- ・基礎工学部では、平成 18 年度入学生に対して、全学部必修科目の成績をもとに、上級生との習熟度の差異を分析する。
- ・留学生センターでは、短期留学特別プログラム改善を軌道に乗せるとともに、各学部と連携して新たに日本語・日本文化研修プログラムを開設し、同プログラムのコーディネートを担当する。

27) 特色ある教育形式の充実

- ・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努める。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目として、ワークショップなど対話型、パフォーマンス型及び課題探求型の授業を実施し、また学部共通教育においても、臨床哲学セミナーをはじめとする対話型授業を提供する。
- ・各部署では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。

特に、以下のような具体的計画を部局において新たに実施する。

- ・基礎工学研究科では、G 棟に複数の少人数教育用の小セミナー室を用意し、対話型、課題探求型の少人数教育「基礎工学 PBL」などに活用する。

28) 社会的要請を反映した授業科目の設定

- ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義やリレー講座を正規科目として開講するとともに、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義を行う。また、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を実習・演習授業に取り入れ、実施する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目を開講し、共通教育においても臨床哲学セミナーをはじめとする対話型の授業を提供する。
- ・各部署においても、部局間協力により、また独自に、社会的要請を反映した授業科目を開講する。

特に、以下のものを各部署において新たに実施する。

- ・理学部では、社会人を含む学外の識者をゲストスピーカーとして招き、理学について幅広く語ってもらう科目「理学への招待」を特色 GP との連携で行う。また、基礎工学部の協力のもと、教職免許状「情報」に対応する授業科目を提供する。
- ・薬学部では、社会が求める高度な薬剤師養成のための薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目を取り入れた新しいカリキュラムを実施する。
- ・工学部では、海事関係の官僚養成のため、海事行政関連の授業を実施する。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、起業に関して、ビジネスプラン作成などを初めとして、疑似体験可能なプログラムを試行する。

29) 情報機器を活用した授業科目の実施

引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCS やその他の IT を活用した遠隔講義等を実施する。

情報機器を活用した具体的授業科目として、以下のものが新たにある。

- ・人間科学部では、中之島センターで開講される科目の一部を、インターネットを介して、吹田キャンパスの人間科学部・研究科でも受講可能にする。
- ・理学部では、教職課程「情報」の開設に伴い開講される科目を実施する。

30) 実用的な英語能力の養成

- ・大学教育実践センターは、言語文化研究科と協力して、全学部の 1 年次生に TOEFL-ITP を受験させ、その結果を成績評価に一定の割合で反映させるとともに、習熟度別クラス編成に資する。基礎工学部などの一部学部においては、2 年次生にも受験させ、習熟度別クラス編成にする。特別科目として英語による教養科目を 4 科目実施する。また、TOEFL-ITP を 3 年次生に受験させることを検討するとともに、TOEFL や TOEIC の準備のための自習システムを充実する。
- ・各部署においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。

②大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫

教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。

- ・各部署のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部署で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部署を増加させる。また、秋季入学制についても積極的に導入する。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。
- ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。
- ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。
- ・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。

また、一部部署では以下の計画を実行する。

- ・基礎工学研究科では、新たにベトナムとのサンドイッチプログラム（現地での1年間の教育を含む大学院教育プログラム）を発足させる。
- ・接合科学研究所では、共同研究を実施している企業等を対象として、大学院博士課程後期への社会人入学を積極的に呼びかける。

32) 多様な入学者選抜の実施

各部局の計画に基づき、以下の措置を講じる。

- ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜など多様な入試を実施する部局を拡充し、また、秋季入学制についても積極的に導入する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会、出張講義など様々なメディアを通して入試を広く周知する。
- ・入学試験の出題科目・配点・出題内容の適切性を知るため、入学者選抜試験の成績と卒業時の成績の相関関係の調査を実施する。

さらに、一部部局では、以下の計画を実施する。

- ・基礎工学研究科では、ベトナムとのサンドイッチプログラム（現地での1年間の教育を含む大学院教育プログラム）による留学生の選抜を行う。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供

- ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラムを推進する。
- ・「教養」、「デザイン力」、「国際性」のうち、「デザイン力」の養成を図るため、全学規模による大学院学生全員に対するコミュニケーション教育を行うコミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを本格的に開始し、本年度より、各研究科に大学院共通教育科目として登録する。
- ・メジャー（主専攻）／マイナー（副専攻）制度、あるいはジョイント・ディグリー制度の導入を検討する。
- ・医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科を中心とする医学・生命工学と工学・情報科学を融合させた教育を行う臨床医工学融合研究教育センターは臨床医工学融合領域教育プログラムを提供する。
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、太陽エネルギー化学研究センターなどにおいてナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究プログラムを提供する。
- ・経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターを設立し、新しい金融・保険教育研究プログラムを提供する。
- ・中之島センターでは、多様な教育ニーズに沿った、幅広い教育を実現するために、大阪大学の多くの部局が参加して、大阪大学エクステンション、社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座、一般市民向け講座、定期的な文化芸術講演会やシンポジウムなど多様なプログラムを実施する。
- ・情報科学研究科は高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学と協力して大学院教育を実施する、けいはんな大学院研究所連携構想の協約の締結を行う。

34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化

各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。

- ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。
- ・21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムなどの活用により、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させる。
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、太陽エネルギー化学研究センターなどの参画による大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムでは、博士後期課程向けプログラムの高度化のため、講義・演習・実習を実施するとともに、産学リエゾンPAL（Project Aimed Learning）教育訓練、学際萌芽研究訓練などのプロジェクト型教育研究訓練を企画する。
- ・医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科などの参画による臨床医工学融合研究教育センターでは、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る臨床医工学融合領域教育プログラムを実施する。
- ・経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターを設立し、新しい金融・保険教育研究プログラムを提供する。

さらに、各部局では以下の計画を実行する。

- ・工学研究科の応用化学専攻では、独立した研究者を育てるための体験型教育である研究企画ゼミナールを実施する。機械工学専攻では、企業とタイアップしPBL形式で行われる「製品開発設計」を拡充して実施する「プロダクトデザイン」により、プログラムのさらなる高度化を図る。
- ・基礎工学研究科では、未来志向の学際的・創造的研究者を育成するために、未来研究ラボシステムの研究活動に大学院生を参加させる。

- ・生命機能研究科では、3年生（5年一貫制課程で中間審査を通過した者）が配属研究室とは異なる研究室に一定期間参加し、視野を広げる科目（「プロジェクト研究」）を課す。また第一線の外国人研究者を講演者として招待するシリーズセミナーを開講し、その受講を単位の一部とする試みを行う。

35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定

- ・複数研究科の連携による学際的科目を開講する。
- ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。
- ・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいては、研究科間の連携強化に結びつけるだけでなく、履修する学生が異なる多様な価値観と視点から学際性、応用力や実践力を育める機会となるよう、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけたプログラムを博士前期課程・社会人再教育向けに実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目・博士後期課程プログラムを実施する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム、21世紀COEプログラムに基づく教育プログラムを引き続き実施する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを全学の大学院共通教育科目として実施する。
- ・経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターを設立し、新しい金融・保険教育研究プログラムを提供する。

平成18年度においては、研究科連携により開講される科目などは以下のとおりである。

- ・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的法律教育科目
- ・理学研究科、生命機能研究科、情報科学研究科：共通開講科目の設定、単位の相互認定などによる教育プログラム連携
- ・工学研究科・コミュニケーションデザイン・センター：現代的教育ニーズ取組支援プログラム「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」
- ・法学研究科、経済研究科、国際公共研究科：EUIJ 関西の履修プログラム

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

36) 指導助言体制の充実

学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。そのために各部署は、以下のすべて、または一部の計画を実行する。

- ・研究科案内などを充実させ、研究室訪問や教員、所属学生との懇談要望には日常的に対応する。
- ・指導教員による研究方針・研究概要・教育指針等を分野のホームページに掲載し情報提供する。
- ・研究室単位又は研究グループ単位のセミナー、少人数制の課題探求型セミナー、国内外のゲストスピーカーによるセミナーの開催等を通じて、研究テーマ決定のための情報を学生に提供する。
- ・指導教員と学生とのきめ細かな対話を実施し、オリエンテーション・ガイダンス等において研究課題の例示、学界の状況、研究手法の紹介、研究環境等を含めた適切な情報を提供し、学生の学問的関心と資質に応じた指導を行う。
- ・研究テーマ又は専門分野により、複数の教員、TA、RA、学内の他部局又は学外の研究者も含めて、共同で指導を行う。定期的・継続的な研究会方式の論文指導、副指導教員の設置などにより、関連分野の教員からの適切な助言を得る。
- ・学会発表、学術雑誌投稿にあたって、必要な助言を行う。また、研究論文作成技法に関する科目の開講も考慮する。
- ・研究テーマの変更等が必要な場合、指導教員や専攻の変更にも柔軟に対応する。
- ・学生が主体的に企画する自主的教育研究会の開催などを含めて、学生の共同研究を支援する。

各部署における特筆すべき項目は以下のとおりである。

- ・情報科学研究科では直接の指導教員や指導教授だけでなく、若手の教務タスクフォース委員が、より気軽に相談の出来る相談員を務める。また、学生が進路を決定するための情報提供の一環として、企業の就職担当、研究科の就職担当、卒業生らによるセミナーを、博士前期課程1年生を対象として開催する。
- ・理学研究科・高分子科学専攻では、分野の異なる主・副2つの研究室に配属し、両研究室の指導教員との議論に基づき研究テーマを設定し、また博士後期課程学生は入学後に自身の研究テーマをリサーチ・プロポーザルとして発表し、そこでの議論を研究を進める指針とする。

37) 学外研究活動の奨励

学生の学外での研究活動の活性化を図るため、以下の方策を実行する。

- ・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底し、学外研究会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。
- ・学生に対して、学会発表、学外の共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。
- ・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘したり、国内外研究機関へ学生を派遣したりする。
- ・国際会議など海外への学生の派遣を促進する。そのために、21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等のプロジェクト研究費を活用し、また、部局の裁量によって旅費支援制度を導入する。
- ・部局の裁量により、学外の研究調査・フィールドワーク、ケース・スタディーのためのインタビュー等への参加を指導する。
- ・学生を対象とした懸賞論文制度を通じて、研究のインセンティブを与える。
- ・インターンシップを奨励し、社会活動へのマッチング教育を強化する。特に、ナノ教育研究訓練プログラムの博士後期課程向けの産学リエゾン教育訓練において、企業での研究インターンシップを企画実施する。

特に、下記の部局においては、以下のような取り組みを計画し実施する。

- ・高等司法研究科では、法律事務所や法律実務家等と連携して、弁護士事務所見学や法廷見学を行い、実務の現場に触れさせるとともに、実務家との直接対話の場を設けて、学生自らが実務に対して主体的に関われるように配慮する。
- ・工学研究科では、国際会議派遣や短期海外派遣を推進するために、工学英語科目として、工学英語 I 及び II を開講するとともに、米国への語学研修を企画する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターは、「アートプロジェクト入門」授業（文学研究科と連携）でボローニャ大学サマースクールでの研究・学習を組み込む。また、「リノベーションまちづくりデザイナー」授業（工学研究科と連携）で地域社会の人的資源を活用した教育の準備を行う。

38) TA、RA の教育機能の活用

TA については、学部の講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。

一方、RA については、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。

以上を実現するために、次の計画を実施する。

- ・TA 制度をより効果的なものにするために、報酬や人員数、割り当てのルールなどを各部局において見直す。
- ・TA、RA のシステムの質的向上のために、ガイダンス、オリエンテーションなどを実施する体制を充実させる。
- ・TA、RA が、より学生の現状を把握しやすい一面があることも考慮し、教育方法改善へ生かすために教員と TA、RA との意見や情報の交換会を企画する。
- ・TA を従来博士後期課程学生だけにとどまっていた部局においても、博士前期課程の学生の受け入れも考慮する。

39) 学内外の教育研究機関との交流の促進

学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実行する。

1. 学外との交流

- ・海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。
 - －各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。
 - －各教育研究センターを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外の大学に滞在する大阪大学学生の支援、海外の大学から大阪大学への留学生受け入れ促進のための支援などの具体的方策を検討する。
- ・交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。
- ・EU インスティテュート関西（神戸大学、関西学院大学、大阪大学（法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）の活動を推進する。
- ・情報科学研究科は高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学と協力して大学院教育を実施する、けいはんな大学院研究所連携構想の協約の締結を行う。

2. 学内での交流

- ・学内においては、下記のプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。
 - －21 世紀 COE 教育プログラム
 - －「特色ある大学院教育」イニシアティブ
 - －ナノ高度学際教育研究訓練プログラム
 - －MOT コース、ビジネスエンジニアリングコース
 - －コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム
 - －臨床医工学融合領域教育プログラム
 - －Global Campus Net プロジェクト
 - －金融・保険教育研究プログラム

3. そのほかの特記事項については以下のとおりである。

- ・法学研究科では、ドイツ学術交流会(DAAD)との連携によってドイツの研究者を受入れ、ヨーロッパ法、ドイツ法の講義を行うとともに、日本とヨーロッパ・ドイツとの比較研究を行う。
- ・医学研究科では、従来、連携大学院は 5 施設であったが、新たに近畿中央胸部疾患センターと厚生基盤研の 2 施設を加えて充実を図っており、大学院生の指導、招へい教授としての講義担当、セミナーの開催などで交流を深める。
- ・薬学研究科では、既に連携・協力を行っている国立循環器病センター及び大阪府立成人病センターに加え、新たに医薬基盤研究所と連携・協力を行い、教育・研究の充実を図る。
- ・工学研究科の応用化学専攻では、研究室単位の交流をさらに充実させるとともに、新組織（ECO-キャタリストラボラトリー）を通じた交流を行う。また全学組織として新設する「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」の設置等を通して、本機構に参加する東大、京大など 4 大学との交流・連携を行う。
- ・総合学術博物館では、国立民族学博物館と滋賀県立琵琶湖博物館とが連携して行っている JICA 委託事業の推進に協力し、「博物館学集中コース」の公開セミナーを共催する。

40) 教育課程の多様化

1. 文理融合型教育課程の開発・充実

以下の計画を実施する。

- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、文理融合型のコミュニケーション教育に関する授業科目を開講する。これらの科目が「大学院生対象の全学共通教育」というコンセプトにふさわしくできるだけ多くの研究科によって単位として認められるよう、各研究科と調整する。
- ・文学研究科、人間科学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科では、共同で実施している「art-handai グループ」を中心とした文理融合型の教育研究を、コミュニケーションデザイン・センターと連携し発展的に行う。
- ・経済学研究科は、工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻と協同してMOTコースプログラムを提供する。
- ・工学研究科では、経済学研究科との連携により、3年間で工学修士学位とMBAが取得できるプログラムを推進する。
- ・社会経済研究所では、実験経済学や行動経済学の分野で演習をともなった文理融合型の授業を充実させる。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、文理融合型教育を基礎とするアントレプレナー教育を題材として、公開教育セミナー、外部講師を招いたセミナー等を継続実施する。
- ・経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科は協力して金融・保険教育研究センターを設立し、新しい金融・保険教育研究プログラムを提供する。

2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備

- ・学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。
- ・留学生を対象とした英語特別コースを設置する。
- ・外国人教員・研究員による講義を充実させる。また、部局が開催する外国人教員・研究員セミナーについても対象を幅広く設定し、多くの学生に参加の機会を与える。

3. 研究科間の共通科目の設定

- ・21世紀COEプログラムにおいて開講される科目
- ・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的法律教育科目
- ・経済学研究科：協力講座である社会経済研究所、及び国際公共政策研究科、法学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの協力による政策専攻及び経営学系専攻の学生に対する多様な科目
- ・理学研究科、生命機能研究科：量子分光学ほか21科目、理学研究科、情報科学研究科：離散構造学要論ほか11科目
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科：大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいて、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた副専攻プログラムを継続するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目を強化する。
- ・医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科：臨床医工学融合研究教育センターの臨床医工学融合領域教育プログラムにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る。

4. インターンシップの実施

教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。特記項目については以下のとおり。

- ・基礎工学研究科では、大学院在学中に産業界での研究を経験する機会を与えるために、「基礎工学研究インターンシップ」科目を創設する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、「アートプロジェクト入門」講義でインターンシップを実施する。また、COE科目で文理融合型の授業に協力・出講し、そのうち「社会のなかの人文科学」ではアート関係のNPOやマスコミとのインターンシップを実施する。

5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育

- ・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。
- ・サイバーメディアセンターでは、SCSやその他のITを活用した他大学との遠隔講義を実施する。また引き続き、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターと豊中キャンパスを接続して行う遠隔会議に協力する。
- ・中之島センターで開講する一部授業を、インターネットを介して、豊中・吹田キャンパスでの同時視聴可能にする。

6. その他、以下の計画を実施する。

- ・学部や大学院において企業人・実務家による講義を行い、実社会の生きた問題に触れる機会を与える。

③適切な成績評価等の実施に関する目標を達成するための具体的方策

41) 成績評価の透明性の向上

各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

- ・高等司法研究科では、成績評価に対する異議申立を認め、成績評価の妥当性を確保する。
- ・医学部附属病院では、EPOCシステムの導入を行い、研修指導医の指導態度の評価についてもEPOCを利用する。

42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化

各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

- ・理学研究科では、再履修による授業の重複を避けるため、時間割の組み方に極力配慮する。また、理学部コア科目等に

においては、同じ科目を担当している教員が互いに協議することによって意志の疎通を図り、成績評価の一貫性と公平性を確保する。

- ・大学教育実践センターでは、前年度に試行した補習の実施結果から、再試験準備として補習を試行する。
- ・基礎工学部では、開講コマ数確保のため、学部独自の月曜振替日を設定する。

43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与

各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。

独自の表彰制度等によるインセンティブの付与を実施する部局は、以下のとおり。

経済学部、医学系研究科・医学部(医学科)、医学部(保健学科)、歯学研究科・歯学部、工学部、基礎工学部、国際公共政策研究科、情報科学研究科、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

44) 学外活動の積極的評価

各部局では、インターンシップなどの学外活動について検討を進め、5部局で単位認定制度を実施する。

特に、下記の部局では、独自の計画を検討または実施する。

- ・高等司法研究科では、弁護士会等と連携して、エクスターンシップによる実務教育を実施する。
- ・医学系研究科・医学部(医学科)では、基礎配属の期間を利用して海外での実習を行った者に対して厳格に審査して単位認定を行う。
- ・医学部(保健学科)では、夏季休暇中の学外の基幹病院での実習を推進する。
- ・基礎工学研究科では、大学院英語特別コースにおいてインターンシップを実施する。
- ・国際公共政策研究科では、海外インターン制度を奨励する。
- ・情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)の取組み「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」の下で、海外インターンシップ4科目を開講し、海外の研究機関へ学生を派遣する。

45) 学位の授与方針と審査基準の明確化

各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。

特に、下記の部局では、独自の計画を実施する。

- ・高等司法研究科では、新司法試験に合格できる程度の知識と能力を習得した学生が学位を得て卒業できるようにする。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①適切な教職員の配置等に関する目標を達成するための具体的方策

46) 教職員の配置とその見直し

- ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。
- ・平成19年度のカリキュラム改革に向け、関連の非常勤講師及び人員配置について検討を行う。
- ・金融・保険教育研究センターを設立し、新しい金融・保険教育研究プログラムを提供する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、社会的要請によりよく対応できるよう、「臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン」の3部門に編成替えを行う。

以下の部局では、平成17年度の検討に基づいた措置を実施する。

- ・理学部では、生物科学分野に対する社会の要請に応えるため、生物学科の生物科学科への改組を実行する。
- ・薬学部では、教育年限の延長(6年教育)に即した新しいカリキュラムを実施するとともに、6年制、4年制両学科の学生に対する早期体験実習の実施に向けて検討・調整を行う。また、薬学教育年限の延長(6年教育)と連動した新しい大学院カリキュラムを策定する。
- ・工学部では、平成17年度の検討結果をもとに、大学院との整合性をとりながら各専門領域の学部教育の望ましいカリキュラム体系に基づいて、4学科を5学科に再編する。
- ・言語文化研究科では、外国人教師は、新規任用より特任教員とすることとし、ネイティブスピーカーによる外国語教育・研究をさらに活性化させる。

47) 教員の多様性の確保

- ・女性をはじめとする多様な人材を活用するため、「多様な人材活用推進委員会」を設置する。本委員会において、平成17年度に「男女共同参画に関する検討ワーキング」が行ったアンケートの結果を分析し、本学における男女共同参画推進のために、今後の施策の提言を行う。
- ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、保育所の整備に努め、女性教職員の労働環境を改善し、また、育児休業の制度を整備する。
- ・非常勤講師、招へい教員等やゲストスピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。

48) 教育活動の支援体制の整備

- ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、授業補助以外に学生個別の学習相談などについても従事させる。また、従来TAの受け入れを博士後期課程学生に限っていた部局においても、博士前期課程の学生まで広げて適任者を受け入れる。さらに、TAの活用のためにTAに対する研修などを適宜行う。
- ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。
- ・教育・情報室において、TAの活用の高度化に関する検討を行う。

部局独自の計画は、以下のとおりである。

・高等司法研究科では、TA 制度では十分に対応できない学習指導のために、ステューデント・アドバイザー（SA）制度を設ける。

49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進

- ・全学的な連携の促進のため、新たに学際融合教育研究プラットフォームを設置する。
- ・各部局は、21 世紀 COE プログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。
- ・戦略的研究拠点育成「サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）」に参加し、全学組織「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」を通して、本機構に参加する東大、京大、北大、茨城大の4 大学、さらに IR3S 協力機関である東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学との交流・連携を行う。
- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、基礎工学研究科、理学研究科、工学研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、太陽エネルギー化学研究センターと連携して、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の教育を推進する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターは、医学系研究科・医学部（医学科）、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科と連携して臨床医工学融合研究教育プログラムを推進する。
- ・医・歯学部は連携して、第1 Semester から第3 Semester にかけて医歯学序説を開講する。3 年次では、医学科・保健学科・歯学部・薬学部が連携して高学年配当の共通教育科目として主題別教育を開講する。
- ・経済学研究科と工学研究科は協力して、MOT コースを開講する。
- ・経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科及び情報科学研究科は協力して、金融・保険教育研究センターを運営する。

また、各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。部局が新たに独自で行う計画は、以下のとおりである。

- ・医学系研究科・医学部（医学科）では、浜松医科大学の連携により、「子どものこころの発達研究センター」を設置する。
- ・薬学研究科では、より学際的で高度な教育研究を目指し医薬基盤研究所を連携・協力を行う。
- ・情報科学研究科では、高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学と協力して大学院教育を実施する、けいはんな大学院研究所連携構想の締結を行う。
- ・接合科学研究所では、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所と金属ガラス研究を、産業科学研究所では、東北大学多元物質科学研究所と新産業物質基盤研究を、微生物病研究所は東京大学医科学研究所と感染症対策研究を、附置研究所連携事業として推進し、学外連携研究教育を促進する。

②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策

50) 教育環境・教育施設の充実

- ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。平成 18 年度は特に、建築物の改修が集中する石橋地区を中心として、教育スペースの再編、利用の効率化を図る。また、歯学部の教育研究棟新築にともなって口腔科学フロンティアセンターを設置し、大学院教育・研究用の設備・施設を整備するなど、教育環境・教育施設を計画的に充実させてゆく。また、教育設備の学内再利用（リユース）を推進するため、現有設備に関するデータの蓄積を行うとともに、学内での再利用に関する情報提供システムの構築を検討する。
- ・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室における LAN の整備、プロジェクターなどの AV 機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。
- ・新たに設置した情報基盤デザイン機構のもと、サイバーメディアセンターが中心となって、現代 G P の E S P 教材作成プロジェクトに協力する。関連して語学に関するオンライン学習教材、オンライン試験システムの開発を進め、効果的な教育方法について研究する。さらに、サイバーメディア、大学教育実践両センターが協力して全学規模の e-Learning 環境の整備・運用を行う。

51) 教育支援環境の整備

- ・教育用図書、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。
- ・教育支援環境の整備・改善のため、学務情報システムを更新する。

附属図書館においては、以下の措置をとる。

- ・引き続き参考質問の電子的受付を行う。
- ・文献の学内外への電子的な送受信サービスを、著作権の範囲内で実施する。
- ・自然科学系、人文社会科学系の広範囲にわたる文献情報データベース提供を継続する。
- ・主要出版社の電子ジャーナルの契約を維持し、本学における学術研究活動のための基本的情報源として全学に提供する。
- ・図書館ウェブサイトを整備し、広報や各種利用者サービスの窓口としての機能を充実するとともに、利用者教育及び情報発信機能の強化を図る。
- ・サイバーメディアセンター汎用コンピュータシステムとの共同調達により、図書館業務システムの更新を実施する。
- ・キャンパスを超えた図書館サービスの向上のため、図書の返却方式の改善をさらに進める。

サイバーメディアセンターにおいては、以下の措置をとる。

- ・平成 18 年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより効率化を図る。
- ・附属図書館に協力し、機関リポジトリ構築の準備を進めるとともに、さらなるデータベースサービスの向上を目指す。
- ・総合学術博物館に協力し教育研究資料などの保存活用を支援する。

- ・更新システムの安定運用を行う。引き続き、サイバーメディアセンター端末間、またはそれらと学生のパソコンとの間でのデータ交換を支援する仕組みを整備する。ウェブメール機能の提供を継続する。
- ・学内キャンパスネットワークの運用管理の充実を図る。
 - －セキュリティについては既に設立済みの ODINS-CERT を中心に維持、監視を行う。また、外部監査を行い、その機能を強化する。
 - －教育・情報室のもとに設置された情報基盤デザイン機構において、コンテンツ管理体制の確立を図る。
 - －ODINS セキュリティー・ポリシー、情報倫理規程の周知徹底、遵守、適宜更新・修正を行う。
 これらは全学的に取り組むものであるが、サイバーメディアセンターは技術支援、運用組織の確立に向けた支援を行う。
- ・無線 LAN システムの全学運用に向け、情報基盤デザイン機構において管理体制構築と外部資金獲得について検討し、その導入を図る。
- ・ODINS 保守休日スポット試行を継続する。更なる保守向上に向けて、全学的な合意と予算の確保に努める。
- ・教育・情報室による e-Learning 用コンテンツ作成・支援プロジェクトに協力する。
- ・現代 GP「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」に協力し、e-Learning 環境の整備・運用と人的支援を行う。

総合学術博物館においては、以下の措置をとる。

- ・ウェブ上の博物館データベースの拡充を図る。
- ・収集(購入、受贈、受託)する標本・資料類を選定・評価するための審査・評価委員会を設置する。
- ・待兼山修学館の 2F、3F を改修後、現状よりも充実した展示を公開する。

文書館(仮称)設置検討ワーキンググループを中心に、引き続き大阪大学文書館の設置の検討を進める。

その他の部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書の整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。

③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標を達成するための具体的方策

52) 教育活動評価のための基礎的データの整備

平成17年度に評価広報室は、基礎評価に関して全部局に対して、試行を実施した。それを踏まえて、基礎的データに関して次のような改善策を行う。

- ・各部局が一層利用しやすい形に、様々な工夫を凝らし、利便性を向上させる。
- ・教員に関するデータと並んで、学生・院生の教育及び研究活動の実態を明らかにするデータの収集に務め、基礎的データの一層の充実を図る。

53) 各部局等における自己評価の準備及び実施

評価広報室は、平成17年度に、全学の評価委員会との密接な連携の基に、各部局に自己点検・評価の結果を統一的な「基礎評価シート」に記入してもらい、それに対して評定を加えるという、基礎評価を実施した。こうした試行を踏まえて、評価広報室が行う評定が、部局の自己評価活動に確実にフィードバックされる体制を整備するよう努める。評価広報室との協働の基に、部局自己評価の対象となる項目の範囲の拡張を図る。

54) 各部局における外部評価の準備及び実施

- ・高等司法研究科に関しては、大学評価・学位授与機構による法科大学院予備評価を受ける。
- ・部局の様態に合わせて、アドバイザー・ボードを作り、助言を受けたり、また外部評価実施要項を作成したり、部内の評価担当の委員会に外部有識者を招聘したりして、外部評価活動の日常化を図る。

55) 評価結果の検証と改善措置の実施

評価広報室は、平成17年度に組織評価(達成状況評価と基礎評価)を実施し、その評定結果を「達成状況評価書」及び「基礎評価書」ととりまとめ、全部局及び大学の役員会に提出した。「大学に対する評価広報室所見」を、総長ヒアリングや裁量経費の申請・配分に活用することも試行的に実施した。こうした経験を踏まえて、部局は自己点検・評価結果を確実に改善活動につなげ、大学は部局を越える事項に関して適切なサポートを行うなど、さらに一層きめの細かい体制づくりに努める。

④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標を達成するための具体的方策

56) FD実施のための組織整備と実施

- ・大学教育実践センターにおいて、FDの実施及びウェブを使った授業支援に関する研究、実験を引き続き実施する。また、全学的なFDの情報発信の中核となり、また全学のFDを行う。
- ・サイバーメディアセンターが中心となって、CALL講習会、教員及び学生向けにWebOCMのデモ、語学教材のデモを行い、CALL教室及びCALLシステムの利用促進を図る。
- ・留学生センターでは、平成19年度のカリキュラム改訂に向けて「日本語カリキュラム研究会」(仮称)を実施する。
- ・それ以外の各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的に開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、大学教育実践センターの実施するFDに関連する研修会などに教員を参加させる。

57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善

- ・サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行うとともに、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材の整備に協力する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、双方向型授業のためのツール(防災ゲーム、防災マップなど)の開発・改善を行う。

・各部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材及びオープンコースウェア（OCW）の開発・活用に取り組み、FD講習会等を通じて授業方法の改善を図る。

58) 教科書・参考書の執筆奨励

教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。

部局独自の取り組みは以下のとおりである。

- ・大学教育実践センターでは、授業・学習支援部門の専任教員を中心として、各教科で用いられている教材について調査し、教材開発につなげる。
- ・文学研究科では、西洋文学・語学の各分野で、教科書編纂に取り組む。
- ・法学研究科では、国際交流・外部連携のプロジェクトにおいて必要となる教材の開発を実施する。そのための作業を名古屋大学と共同で進める。法学部の基金によって行われている刊行助成に、教科書執筆に対する助成を継続する。

59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実

- ・平成 18 年 2 月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実の方針を策定するとともに、学務情報システムの導入を進める。
- ・大学教育実践センターでは、サイバーメディアセンターと協力し、WebCT を活用した授業方法の研究を行う。
- ・総合学術博物館では、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。
- ・各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。

⑤学内共同教育等に関する目標を達成するための具体的方策

60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備

- ・大学教育実践センターは、各学部選出の兼任教員と協力して教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、高校教育や大学教育についての調査研究に基づき、教養教育と学部専門教育の連携についての提案を行い、平成 19 年度のカリキュラム改革案を作成する。
- ・言語文化研究科は、大学教育実践センターと連携し、平成 19 年度のカリキュラム改革において共通教育の英語教育から専門教育へスムーズに移行するよう準備する。

61) 学内情報処理基盤の確立

- ・平成 18 年 2 月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、大学の学術情報基盤の基本方針を立案する。
- ・情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対する FD を実施する。
- ・附属図書館は、サイバーメディアセンター等との協力関係を推進して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育の充実を図る。
- ・各部局は、サイバーメディアセンターや附属図書館、総合学術博物館の運営に協力する。

62) 国際的教育研究環境の整備

大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、以下の措置をとる。

- ・大阪大学の教育研究面での国際交流を推進する組織として、引き続き国際交流推進本部をおく。
- ・大阪大学の海外拠点センターとして設置した、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。また、海外大学に滞在する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学への留学生に対する支援などの具体的方策を検討する。
- ・タイ国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点に派遣した特任教員を中心に、東南アジアにおける交流を推進する。
- ・大阪大学の海外拠点から大阪大学在学に対して、英語による遠隔地教育を行う。
- ・「大阪大学の国際交流に関するアドバイザー・ボード」を利用して外部の有識者の意見を聞き、国際的教育研究に反映させる。

留学生センターは留学生受け入れの核となるセンターとして、部局と連携した全学的な海外留学支援体制の構築への取り組みを始めるとともに、以下の取組みを行う。

- ・平成 19 年度の大学教育実践センターのカリキュラム改革に合わせて、平成 19 年度に日本語カリキュラムを改訂する準備を進める。
- ・短期留学特別プログラムにおいては、平成 17 年度に OUSSEP 検討WG で検討した結果を踏まえ、1 セメスターの受け入れや日本語を専攻する学生などの受け入れを含め、プログラムを改善する。
- ・平成 16 年度に実施した外部評価での指摘をも勘案して、各学部と連携して新たに日本語・日本文化研修プログラムを開設する。留学生センターは同プログラムのコーディネートを担当する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標を達成するための具体的方策

63) オフィスアワーの設定

- ・授業担当教員全員がオフィスアワーを設定し、学生への周知を徹底する。
- ・講義担当教員の電子メールアドレスを学生に公表する。
- ・以上の措置を含め各学部、各研究科の実情にあわせた、学生が質問をしやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持する。

64) 学習相談の充実
<p>クラス担任（学部生）、指導教員（大学院生）による学習相談に加え、引き続き、各学部、各研究科の実情に応じて設置した対面型あるいは電子メールによる相談窓口を有効に活用して学生からの学習相談にきめ細かく対応し、修学支援を積極的に行う。</p>
65) 学生相談の記録保存
<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。 ・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を、各学部・研究科で確立する。
②生活相談・就職支援等に関する目標を達成するための具体的方策
66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。 ・保健センター学生相談室は、学生相談に関わる教員、事務職員を主な対象に毎年1回、メンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。また、安全衛生管理部は、職員向けに保健センター精神科産業医が講師を務める講演会を年1回開催する。 ・各学部・研究科では不登校学生など修学状況に問題のある学生の実態を把握し、履修指導あるいはメンタルヘルスケアなど適切な対応を講ずる。
67) 就職支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・学生部キャリア支援室の陣容を強化し、学生の就職支援をさらに充実させる。 ・学生部主催の就職ガイダンスを年間10回以上開催する。 ・低学年学生に対して職業意識を涵養するため、大学教育実践センターにおいて財界人によるリレー講座を引き続き開催し、また、新たな講義の開設を準備する。 ・各学部、各研究科の就職支援組織の担当教員を中心に、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。 ・各学部、各研究科の就職支援担当教員を集め「就職担当教員懇談会」を引き続き開催し、情報交換を行い、きめ細かい就職支援活動に資する。
③経済的支援に関する目標を達成するための具体的方策
68) 各種奨学金制度の活用の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。 ・新たな奨学金の創設について、学生生活委員会において学生の意見を聴取しながら、財源を含め検討する。 ・各学部、各研究科は、積極的に奨学制度に関する情報を収集し、学生に提供する。 ・各学部、各研究科は、外部資金による奨学制度の創設及び拡充を検討する。 ・優秀な学生に対して、競争的資金による研究への参画を通じた経済支援を行う。 ・学生の学会、研修会への参加を経済的に支援する。
69) 学生生活環境の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。 ・学生会館の改修に向け、今後の利用方法について学生代表と話し合い方針を決定する。 ・吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き推進する。 ・各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。 ・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画を立案し、順次実施する。
④社会人・留学生等に対する配慮
70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターは、各学部・研究科と連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。 ・各学部、各研究科においては留学生に対するチューター制度などを設け支援を行う。 ・ワンストップ・サービス体制の整備を進め、外国人留学生・研究者に対する宿舎情報の提供や斡旋を行うなど、来学初期における大阪大学での生活・就学・研究への適応を支援する。 ・専門日本語教育の推進に向けて、「大阪大学専門日本語教育研究会」（仮称）を開催する。 ・ネットワーク GCN-Osaka (Global Campus Net Osaka) を通じて、留学生や地域の関係者に支援情報や生活情報の提供を継続する。 ・大阪大学海外拠点本部及び各教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）と協力して、留学希望者への情報提供、来日前のガイダンスやアドバイスを実施する。 ・留学生の他、帰国子女・社会人・編入生、身体障害学生など多彩な学生の多様なニーズに対応した支援体制の充実を引き続き推進する。 ・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立が図れるように教育課程を配慮する。
71) 履修指導の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス・履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。実施に当たっては、特に、多彩な学生のニーズに対応できるように配慮する。 ・履修指導にあたっては、新学習指導要領で教育を受けた新入生について留意する。 ・学生の履修状況に応じた補習授業を、必要に応じて実施する。
72) 留学生へのチューター配置

各研究科では1名以上の留学生担当教員をおき、また各留学生にはチューターをつける。

73) 障害をもつ学生への支援

- ・平成17年度に制定した「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び障害学生支援室が各一部局と連携し、障害学生個人個人のニーズに対応した修学支援、生活支援を実施する。
- ・障害学生支援室で実施したキャンパスツアーの結果を基に、障害学生の意見を尊重したキャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。
- ・障害学生を受け入れる学部・研究科では施設の整備や改善を行い、また、修学のための支援体制を整える。
- ・附属図書館では視力障害の学生に対する対面朗読サービスの充実を図る。

⑤課外活動支援に関する目標を達成するための具体的方策

74) 課外活動の支援

- ・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について再検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。
- ・学生生活委員会課外活動小委員会において学生代表の参加の下に新たな施設整備のみならず、既存施設の有効利用についても討議し、課外活動の活性化を目指す。
- ・課外活動での高額物品援助など、新たな経済的支援を実施する。
- ・課外活動の振興を目的とした課外活動総長賞、課外研究奨励費については、継続して実施する。
- ・各学部・研究科は、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。
- ・各学部・研究科は、学生のボランティア活動、ベンチャー精神あふれる活動を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①目指すべき研究の方向性

75) 各部局等における研究の方向性

総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。また、科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局に置いて推進する具体的計画としては以下のものがある。

(文学研究科・文学部)

- ・21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」における諸研究を引き続き推進していく。
- ・文理融合・文系融合などをふくめ、学内における共同研究を推進する。
- ・広域文化形態論講座、広域文化表現論講座で行う共同研究を引き続き推進する。
- ・「海外における日本文学研究の実態調査と研究支援」を継続して推進する。
- ・広域文化形態論・広域文化表現論を除く28の専門分野ごとに、基礎的研究を推進する。

(人間科学研究科・人間科学部)

- ・学際的・分野横断的という人間科学部の特色を生かし、人間のウェルネス向上につながる基礎的研究を着実に進行。
- ・COEプログラム「インターフェイスの人文学」(文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科)及びCOEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」(経済学研究科、社会経済研究所、人間科学研究科ほか)の実施を通じて人間科学の基礎的研究を行う。
- ・学際的な立場から、人間生活のウェルネス向上につながる基礎的研究及び社会の実践と密接に関わる応用的な研究を推進していく。プロジェクト型の先端人間科学講座を中心に、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。
- ・平成17年度発足のコミュニケーションデザイン・センターとの連携をさらに深め、科目展開を推進する。

(法学研究科・法学部)

引き続き、総合大学、研究拠点大学の特色を生かし、他研究科との連携を行いつつ、法学・政治学の基礎的研究を踏まえて、以下の分野における研究をさらに進める。

- ・IT化やグローバル化にともなう商取引や労使関係の構造変化
- ・環境や食品衛生等を潜る法的リスク管理
- ・生殖医療や科学技術をめぐる新たな紛争解決手段の模索
- ・高齢化社会における国家機能と社会保障制度の再検討
- ・ガバナンスの政治的・政策的・法的検討

また、上海の華東政法学院と協力しながら、東アジアの協調的発展に資するような非西洋型法政秩序モデルの構築作業に着手する。

(高等司法研究科)

引き続き以下の計画を実施する。

- ・総合大学・研究拠点大学の特色を生かし、法学研究科や国際公共政策研究科との連携を一層強化しつつ、21世紀における人間社会のあり方を模索するための法学・政治学の基礎的研究を行う。
- ・法学研究科や国際公共政策研究科と連携しながら、引き続き、現代社会における高度の科学技術の発展や情報技術の進歩に対応するための法学・政治学の応用的研究及び先端的研究を行う。その際、第一に、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム・教育高度化推進プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」による教育プロジェクトを研究面でサポートするべく、科学技術の発達によって様々な危険が生じている現代社会で、法学と政治学の果たすべき役割について、「リスク社会とその管理」という観点から共同研究を行う。
- ・法学研究科との連携のもと、上海の華東政法学院と協力しながら、東アジアの協調的発展に資するような非西洋型法政秩序モデルの構築作業に着手する。

(経済学研究科・経済学部)

- ・経済学の分野では、理論と実証を兼ね備えた研究を推進する。特に、21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」の拠点形成に努める。
- ・経営学の分野では、工学研究科と連携して技術経営分野での教育研究を推進する。
- ・経済学・経営学の分野では、基礎工学、理学、情報科学と協同して「金融・保険」分野での文理融合型教育研究を推進する。
- ・歴史学の分野では戦前日本の紡績や銀行に関する基礎資料の整理・分析を進める。

(理学研究科・理学部)

- ・数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学に基礎を置いて、個人の自由な発想に基づく独創的研究を重視し、その研究姿勢を貫く。
- ・理学研究は基礎研究分野であるために、成果が直ちに応用研究につながることは多くない。このために、新たな展開や応用が可能となる事を念頭に置いて研究を推進する。旧来の学問領域の枠や体系、あるいは専攻・部局の枠にとらわれず異分野との共同研究を積極的に奨励し、新しい研究領域の展開を図る。
- ・21世紀COEプログラム「究極と統合の新しい基礎科学」「自然共生化学の創成」「細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成」における諸研究を推進する。

(医学系研究科・医学部医学科)

- ・21世紀COEプログラム関連領域の充実・発展を目指す。
- ・がん、神経科学、免疫等の重点領域の充実発展並びに臨床医工学領域の充実発展を目指し、重点テーマ別の研究推進機構の設置を目指す。
- ・学内横断的研究組織としての「臨床医工学融合研究教育センター」の教育プログラム及び研究プロジェクト活動に積極的に協力し、臨床医工学・情報科学融合領域研究を推進する。

(医学系研究科・医学部保健学科)

- ・「看護科学」と「医療科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進する。
 - ・「看護科学」(統合保健看護学分野)
- 基礎的研究：看護、保健、福祉分野における基礎的なEBN(実証ベースの看護学)の積み重ねとQOL(心身の安らぎ)を高める科学を探索する。
- 応用的/先端的研究：看護治療学における臨床実践的な研究及び福祉・保健分野における社会的ニーズの高いテーマを応用的/先端的研究として取り上げる。特に臨床での患者のニーズに沿った心豊かで安全な看護を多面的に探求すると共に、高齢者・障害者の介護・福祉、健康増進、母子保健などにおける社会のニーズに対応した研究を行う。

・「医療科学」(医療技術科学分野)

- 基礎的研究：新たな診断原理の提案につながる研究テーマを基礎的研究として取り上げ、これまでの研究成果をベースに技術改良を重ね、いくつかの新規診断及び治療技術を提案する。
- 応用的/先端的研究：臨床現場のニーズに応え得る研究テーマを応用的/先端的研究として取り上げる。これについては、ニーズに応える診断及び治療手法を提案し、手法の感度・特異性・精度について、実験室レベルと臨床応用の両面から検討を重ね、提案した診断手法の有効性を実証する。

(医学部附属病院)

- ・未来医療センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、現在未来医療臨床プロジェクトとして6件の臨床研究を引き続き遂行する。
- ・プロトコル整備等、臨床研究実施のために必要な、人材面も含めた環境整備のなご一層の充実を図る。
- ・細胞治療における品質管理基準の策定を目指し、国内のトランスレーショナル・リサーチ拠点施設と連携の上に細胞治療の推進を図る。
- ・診療費や補償・賠償に関する基準作成及びデータ管理方法の確立を目指す。

(歯学研究科・歯学部)

- 平成17年度に策定された、口腔疾患の予防・治療に寄与するプロジェクト型研究は、これまでの成果を踏まえ、新たに策定したグランドデザインに基づいて改編統合を行い、以下の研究プロジェクトとして推進する。
- ・顎口腔系機能の統御機構に関する研究
 - ・顎口腔領域における最適医療モデルに関する研究
 - ・免疫学・血液学融合型硬組織のバイオサイエンス

(歯学部附属病院)

- 「口」の機能を回復、維持、増進させるために引き続き以下の臨床研究を推進する。
- ・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規予防法、診断法、治療法の開発
 - ・歯・顎・顔面領域疾患に対応する生体組織工学及び機能性生体材料の開発

(薬学研究科・薬学部)

- ・各分野の専門領域の研究を実施しつつ、研究水準のさらなる向上を計るために分野の統合、連携分野の見直しを含めた組織の体制の見直しを継続して行う。
- ・平成18年度の薬学部設置基準の改正に合わせた組織の見直しを検討する。
- ・先導的研究を推進するために、競争的大型外部資金を獲得し、引き続き以下の複合型・分野横断型的大型プロジェクト研究に重点的に取り組む。
 - (1)環境調和型反応やアトムエコノミーに重点を置いた創薬研究
 - (2)遺伝子発現の制御を標的とする創薬研究
 - (3)輸送体蛋白の機能解析と制御に基づく創薬研究
 - (4)「アジアを拠点とする国際学術研究」を主軸とする環境中の微生物の環境適応・進化に関連する遺伝子の発現・調節機構の解明研究

(工学研究科・工学部)

- ・以下の21世紀COEプログラムの中で基礎的及び応用的研究を実施する。
 - (1) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成
 - (2) 自然共生化学の創成
 - (3) 新産業創造指向インターナノサイエンス
 - (4) 原子論的生産技術の創出拠点
 - (5) 物質機能の科学的解明とナノ工学の創出
 - (6) 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成。
- ・原子分子イオン制御理工学センターにおいて、原子・分子レベルの組立・制御・評価技術と新触媒や新機能材料の研究開発を行う。
- ・フロンティア研究機構においては、成果をまとめる。
- ・産業技術研究助成事業（NEDO）プロジェクトとして、以下の研究を行う。
 - (1) タンパク質結晶の次世代デバイス化に向けた溶液状態制御による創製及びプロセッシング技術の開発
 - (2) 貴金属／鉄酸化物磁性ナノ複合粒子の開発と生体分子のナノプロービング・単離への応用
 - (3) アパタイト・ナノ結晶配向を利用した新たな臨床用硬組織評価・診断法の開発
 - (4) タンパク質完全結晶創成のための要素技術の開発と実証研究
 - (5) 遷移金属酸化物を用いた超大容量不揮発性メモリとその極微細加工プロセスに関する研究開発

(基礎工学研究科・基礎工学部)

基礎研究については、大きくくりな専攻制を生かした既存領域の基礎研究の深化とともに、研究企画推進室の支援の下に、3つの新領域を中心に複合学際的基礎研究分野の創成発展に努める。応用・先端研究については、既存領域の応用研究・先端研究の深化とともに、複合学際的応用研究・先端研究分野の創成発展に努める。また、産学連携室の支援による産学連携型応用研究を推進し、もって、応用研究・先端研究の継続的発展を促す。さらに、基礎研究と応用・先端研究の進化が相互の発展を促すように努める。

- ・「物理と化学の融合」、「バイオとメカニクスの融合」、「文理融合」を目指して、ナノサイエンス、環境エネルギー、生体工学、ロボティクス、安全安心、数理計量ファイナンス、量子情報など学際性・新規性の高い研究を重点的に推進する。
- ・専攻とは別組織の未来研究ラボシステムの研究プロジェクトを利用した専攻・研究科横断型研究、学外機関・海外との連携研究を推進し、基礎研究の継続的発展を促すとともに、先端・応用研究のベースとなる基礎研究の深化に努める。領域横断的基盤研究として「非線形ダイナミクス」、展開研究として「循環型持続社会を目指す総合環境科学の創成」、並びに若手研究者による萌芽研究を推進する。
- ・研究科間連携については、文理融合領域研究のコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターや、臨床医工学融合研究教育センター、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムにも、理工系の各部署と連携しながら可能な限り様々なプログラムに積極的に関与するとともに、その内容の向上に寄与する。

(言語文化研究科)

- ・言語文化の理論的基盤となる研究の盤石化とともに、地域や領域を越えた言語文化を研究することをめざして、複数の学問領域にわたる学際的な研究拠点として、言語情報科学、言語文化教育研究、超域文化研究を特に推進する。
- ・言語文化共同研究プロジェクトを推進するとともに、分野の枠を超えた大型プロジェクトや長期プロジェクトの導入を図る。

(国際公共政策研究科)

法学研究科及び経済学研究科などとの連携・協力を図りながら、特に、以下の研究領域に重点を置くことによって、国際的な公共価値の実現に資する研究を推進する。

- ・グローバル化と太平洋地域統合（グローバル化が太平洋地域の構造に与える影響に関する研究の継続）
- ・総合的安全保障（狭義の安全保障の他、広く低開発、民族間の価値観の相克、人権保障などの研究をも含めた総合的安全保障研究の推進）
- ・ネゴシエーション（他大学と連携しつつ、交渉教育法の開発とネゴシエーションの実践をさらに推進する。）
- ・EU研究（他大学、EU 関連機関及び法学研究科・経済学研究科と共同して、欧州統合の法的・経済的・社会的側面について学際的研究を推進する）
- ・社会資本整備と政治体制及び経済発展（政治制度の構築や経済法制的整備と経済発展の関係を総合的に分析する。）

(情報科学研究科)

- ・ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、デジタル・コンテンツなどに関わる多様な情報科学技術の諸分野で先導的な研究に取り組み、旧来の学問領域の枠を超え、ライフサイエンス系との連携など境界領域研究を推進する。特に、文部科学省21世紀COEプログラムでは、本研究科設立の理念であり、本COEプログラムで目指している「生物学と情報科学技術の融合」を実現するための新たな情報技術の創出を目指す。具体的には、以下のように研究を推進する。
- ・「アルゴリズム」と「離散量」を中心概念とする「情報基礎」を担う新たな数学理論の構築、さらには、複雑な自然・社会現象の解明をベースに情報科学の発展のための新しい計算パラダイムの構築を目指す。
- ・大規模並列／広域分散開放型システムなどの新たな計算機環境に適合したアルゴリズム工学、さらには、ソフトウェア開発環境、開発支援ツールなどのソフトウェア工学に関する研究を行う。
- ・マルチメディア情報流通を柔軟かつ動的に実現するための知的情報ネットワークに関する諸技術、及びマルチメディア情報処理環境の構築のための核となる諸技術に関する研究を推進する。
- ・情報工学とバイオサイバネティクスの融合のもと、生物を対象及び手本としたアナリシスとシンセシスの両輪を有するバイオ情報工学の研究を推進する。
- ・21世紀COEプログラムについては、平成16年度中間評価において「当初計画が順調に実施に移されている。」との高い評価を得たが、さらなる高レベルの研究成果を得るため、そのコメントなどを反映しながら研究を推進する。特に、「べき乗則(Power Law)」、「アトラクター選択」などに関して具体的に得られている顕著な成果をさらに発展さ

せ、ネットワーク共生環境の構築に寄与する。

(生命機能研究科)

・蛋白質や核酸などの生体高分子がナノスケールの機械として働きつつ、複数の分子機械から超分子機械へ、細胞内小器官から細胞へ、そして各組織から個体へと、階層的により複雑な、かつより大きな柔軟性を持った相互作用のネットワークを自己構築していく機構を、ひきつづき研究し発展させる。

・具体的には、増殖・分化・恒常性維持・感染防御・生存/死・運動・情報伝達/処理などの生命活動の各局面において、個々の分子・細胞・組織だけでなく、分子間ネットワーク・細胞間ネットワーク・組織間ネットワークが刺激に対してどのように応答するかの特性を、さまざまな計測手段で解析する。

・技術的融合、学問概念の融合を促進する企画をいっそう推進する。21世紀 COE プログラム経費によって異分野融合研究を資金的に支援する企画を発展させる。

・科学技術試験研究委託費による「生命分子の集合原理に基づく分子情報の科学研究ネットワーク拠点」の一環としての「分子情報人材育成センター」を活用して、学際的な教育を実施する。

・分子情報人材育成センター等を活用して、情報科学と生命科学の接点領域に、さらに新しい分野創出の可能性を求める。

・基礎的研究を行う研究者と応用的研究を行う研究者（寄附講座等）とが建物内に「混住」して活動するような研究室配置を維持し、また交流空間としてセミナー室や玄関ロビー等を利用し、さらに活発に相互交流できるようにする。

(微生物病研究所)

・本研究所の存在基盤である感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点たりうるため、当該領域の研究を推進する。また、感染症・免疫学研究の基盤をなす、発生・分化・癌などの基礎生物学担当分野の研究推進も積極的にサポートする。

・21世紀 COE プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」、特別教育研究経費「感染症対策研究連携事業（感染症国際研究センター）」における、東京大学医科学研究所との連携、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により設置したタイ感染症共同研究センターを中心に、感染症学・免疫学の研究を推進する。

・財団法人阪大微生物病研究会との連携を更に強化して、応用展開の幅を広げる。

(産業科学研究所)

【量子機能科学研究部門】

量子機能材料のマテリアルデザイン・創製・デバイスプロセス・デバイス応用、新規半導体・構造のマテリアルデザイン・創製・デバイス応用、次世代デバイスの表面界面・構造制御、カーボンナノチューブのデバイス応用

【高次制御材料科学研究部門】

機能性合金、半導体のナノ粒子・ナノ材料創製と構造・機能評価、ナノ・マイクロポーラス金属の作製方法の確立、新規物性の発現機構の解明及び産業応用、機能調和ナノ材料・デバイスの創製とナノスケール観察・評価、新規半導体化学プロセスの開発と、シリコンデバイスの高性能化、特異構造制御プロセス開発と高次機能調和型ナノコンポジット材料の創製・応用、励起手法による高次機能ナノ構造・材料の創製と物性評価

【機能分子科学研究部門】

拡張共役系及び超分子共役系の創製による分子素子材料、マルチレーザー反応、単一分子反応、DNA 酸化損傷、タンパク光機能化、微生物個体間情報伝達阻害剤、蛋白質の表面認識、スピロ化合物のキラリティーを活用する不斉触媒、多点制御型不斉有機分子触媒、遺伝子のトリプレットリピート配列を認識する化学センサーの開発

【知能システム科学研究部門】

人間の知能の科学的解明と工学的実現に関して、見る、学ぶ、考える、創るという観点から、SOFAST の知識管理への展開とオントロジー構築・利用ツール/方法論の実用展開、高次元大規模時系列データマイニング手法の開発と GML の仕様規格拡張、構成的適応インターフェイスへのセンサーの導入、内視鏡 映像解析技術の開発を推進

【生体応答科学研究部門】

異物排出蛋白質等の構造・機能・制御とその生理的意義の解明、膜蛋白質の構造決定、ビルトイン型補酵素の触媒機能と PKC シグナル伝達の分子機構解明、分子モーターの一分子計測から高次細胞機能までのボトムアップ研究とナノバイオ粒子の医薬への応用

【量子ビーム科学研究部門】

電子加速器の高性能化と自由電子レーザーなど量子ビーム発生の研究、量子ビームと最先端測定法を用いた機能性材料の物性・反応プロセスの研究

【ナノテクセンター】

ボトムアップ薄膜・ナノ構造形成、有機・バイオ分子ナノデバイス構築、酵素のナノスケール修飾機構と触媒機構解明、金属架橋型ナノ超分子触媒・DNA 高次組織体の創製。フェムト秒電子線パルス発生と応用、陽電子ビームによる材料ナノ空間評価、ナノビームプロセス解明と 3.2 nm 以下ナノ量産プロセスへの展開。環境調和実装・微細配線技術の低温化基礎技術、計算機ナノマテリアルデザイン手法開発・公開・普及とナノデザイン・設計支援システムのプロトタイプ開発。ナノ構造電子線構造解析手法の応用、ナノ構造創製プロセス評価、量子材料・ナノデバイス構造・物性評価

【新産業創造物質基盤技術研究センター】

シーズに則ったニーズ指向研究開発を目標にした、ロータス型ポーラス材料、鉛フリー実装技術の低温化、生体分子の有機分子修飾機能性分子材料、環境調和型プロセスの開発、ABC トランスポーターの生理機能解明と同定、ビーム科学の医療応用、分子認識機構とバイオセンサー素子、適応インターフェイス、産業構造の転換と予測とデザイン、安全・安心物作りのための知識共有

(蛋白質研究所)

・研究所本体では、4 部門を軸にポストゲノム時代の蛋白質科学の基礎研究を国際的に推進する

・附属プロテオミクス総合研究センターでは、生物学的機能の解明を目標とする構造研究、及び、プロテオミクス技術開発を引き続き行う。また、医療や診断といった応用研究を推進すべく、医学部との連携を強化する。

・「生体分子認識（タカラバイオ）寄附研究部門」における構造生物学研究を推進する。

- ・疾患プロテオミクスに関する寄附部門を設置し、基礎研究と応用研究のインターフェイスとして発展させる。
- ・21世紀COEの最終年度に当たり、細胞超分子装置の研究をさらに推進する。
- ・タンパク3000プロジェクト個別的解析プログラムの中核機関としての研究を進める。
- ・特別教育研究経費「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」プロジェクトを自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンターとの連携で進める。

(社会経済研究所)

- ・株価変動を発生させるショックに関して国際資本市場の枠組みをつかんだ実証的研究を推進する。
- ・国際経済における景気変動と通貨価値変動の関係についての研究を推進する。
- ・国際経済における生産特化の長期的決定について、理論研究を推進する。
- ・スパイト行動と公共財供給メカニズムの関係についての研究を経済実験を実施して推進する。
- ・贅沢消費の動学理論を構築する。
- ・社会選択に際する戦略防止条件が実際にどの程度有効かについて実験経済学的見地から研究を進める。
- ・社会選択に際する戦略防止の十分条件について理論的研究を推進する。
- ・不完全情報下の繰り返しオークションにおけるコミュニケーションと効率的共謀の形成の関係について理論的研究を進める。
- ・危険回避度、時間割引率などの消費選好に関して実験とアンケートを用いた実証研究を推進する。
- ・理論的研究や実証研究における研究成果を生かして、現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進めていき、21世紀における日本の直面する重要な政策課題の解決に寄与していく。

(接合科学研究所)

- ・環境問題を考慮した高効率・省エネルギー型溶接・接合プロセスの開発とその実用化に向けての基礎要素問題に関する研究を17年度に引き続き推進し、一層の高度化を目指すと共に、さらに新しいプロセスの可能性の発掘に努める。
- ・来るべき海溝型大震災に備えるため推進してきた、超高速衝撃構造性能評価システムによる社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を、平成17年度の成果を基に、さらに発展させる。
- ・環境を考慮した循環型社会基盤構築に向け推進してきた、社会基盤施設の補修・補強・延命処理技術構築に関する研究において、疲労き裂の監視と寿命評価を重点的に取り組む。
- ・接合技術を利用した新機能材料の創成あるいは新機能材料の接合科学に関する研究を引続き推進し、その実用化を含めた高度化を図る。

(レーザーエネルギー学研究センター)

全国共同利用研究センターに改組し、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学の研究を推進する。具体的には以下の研究を行う。

- ・高エネルギー密度科学：高出力・高強度レーザーで生成される高エネルギー密度状態の電磁現象や超高圧物理を研究する。高出力レーザーを用いた地球内核物質の物性や惑星物理、太陽内物理、放射流体力学などの解明、コーンデバイス、コーンワイヤーデバイスの基礎物理、高密度プラズマ高速加熱物理などの解明。また、連結的階層の超高強度レーザープラズマのシミュレーションコードを完成させ、実験の解析に利用する。
- ・高速点火実証実験：引き続き10kJ級の加熱用レーザー(LFEX)の建設を行い、増幅部の完成とパルス圧縮・照射装置の建設を進める。またコーン装着フォーム・クライオ重水素ターゲットの爆縮実験を実施し、固体密度の100倍程度の密度を目指す。
- ・レーザー量子放射：レーザープラズマ放射極端紫外(EUV)リソグラフィ光源開発を目標として、波長11-14nm光放射に関する実験・理論データベースの構築を継続するとともに、デブリの発生物理並びにその抑制法に関する研究を実施し、光源開発の技術的指針を提供する。また、レーザー生成プラズマから放射される電子・イオンなどの高エネルギー粒子生成など応用を目指した研究を実施する。
- ・テラヘルツ波工学：レーザー励起によるテラヘルツ波の発生と検出手法の開発、及び新しい磁気光学効果測定手法を用いた物性物理学への応用、生体物質や液体などのソフトマテリアルを高精度で測定する手法を用いた生物物理、化学への応用を図る。また超伝導フォトンクスデバイスの開発、特に重要とされる超伝導光入力インターフェイス要素デバイス・システムのプロトタイプ開発を行う。
- ・レーザーエネルギー学研究センターと超伝導フォトンクス研究センターの合併による新規研究テーマとして、高強度レーザー励起によるプラズマからの高強度テラヘルツ波発生とその機構解明を行う。
- ・高出力レーザー技術開発：レーザーエネルギー学を支える先端レーザー技術・光技術・次世代高出力レーザーの基盤技術を継続して開発する。また新産業創成に重要な役割を果たすと期待される高繰り返し高出力レーザーや広帯域超短パルス発生用レーザーの位相制御技術開発を行い、ファイバー光通信や半導体微細加工等の応用にも取り組む。基盤技術開発として新規レーザー材料の開発、高耐力・高性能回折格子の開発などを行う。

(低温センター)

教員本人の自由で闊達な研究活動を尊重し、応用的研究及び先端的研究が実施できるように柔軟に対応する。また、低温センターを利用する学内の研究グループとの交流及び連携を図り、「低温センターだより」(年4回)及び「低温センター研究報告書」(年1回)を発行する。

(超高圧電子顕微鏡センター)

超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡の装置・観察手法に関する研究を行うとともに、それらによる物質科学研究並びに医学・生物学研究を推進する。具体的には、以下の研究を推進する。

- ・生体試料観察のための超高圧電子顕微鏡トモグラフィーの開発と応用
- ・低エネルギー走査形電子顕微鏡による生体試料の観察法の研究
- ・電子デバイスの微細構造の三次元観察
- ・電顕その場観察法による合金ナノ粒子の相平衡の研究
- ・転位ループの運動特性に関する研究

- ・合金の超弾性に関する研究
- ・生体用複合材料に関する研究

(ラジオアイソトープ総合センター)

- ・放射線及び放射性同位元素の有用性と安全性の向上を目指した研究を行う。
- ・放射線をプローブに用いて物性研究を行う。
- ・環境放射能及び放射線の測定と測定方法についての研究を行う。
- ・放射線の生物影響を分子レベルで解析して、放射線防護の向上に寄与することを目指す。

(極限量子科学研究センター (旧：極限科学研究センター))

超高圧、超強磁場、極微構造の各グループで以下の研究計画に積極的に取り組む：

(1) 超高圧グループ：超高圧下の新規物性の探索と解明を目指すため、新たな測定技術の開発に取り組む。また、学内の研究グループ、他大学・他研究機関との連携によって以下のテーマに取り組む。

- ・軽元素の超高圧下量子相転移現象
- ・強相関電子系物質の圧力誘起量子相転移
- ・新機能性物質の創成と高圧下物性研究

(2) 超強磁場グループ：世界最高磁場を発生する非破壊パルスマグネットを用いた新規物性測定法の開発と高感度化の推進、及び他部局及び他大学等との共同研究の推進。具体的なテーマは以下の通り。

- ・圧力誘起金属転移・超伝導の研究、
- ・強相関電子系化合物の高圧下物性、
- ・超強磁場が誘起する量子相転移の研究
- ・超強磁場下放射光 X 線回折実験装置の開発と物性研究 (Spring-8/理研、東大物性研)

(3) 極微構造グループ：ビーム支援ナノメートル加工と分析及びナノデバイスへの応用。具体的な研究テーマは以下の通り。

- ・3次元非破壊ナノ構造分析技術の開発と応用
- ・真空ナノエレクトロニクスと FED のための基礎研究
- ・カーボンナノチューブエレクトロニクス
- ・低温ポリシリコン TFT の動作解析
- ・SOI 素子のソフトエラー解析

(太陽エネルギー化学研究センター)

太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究を推進する、という本センターの目的に沿って、太陽エネルギー変換研究分野並びに環境光工学研究分野の両グループにおいて、太陽エネルギー変換、光触媒反応を利用する物質合成、光エネルギーに関わる分子デバイスや機能材料設計など、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究を重点的に推進する。

(環境安全研究管理センター)

- ・ノニルフェノール異性体の合成と異性体別分析法の確立を行う
- ・ETV/ICP-MS によるイリジウムの超微量分析法を開発する。

(留学生センター)

・異文化間教育学、留学交流研究、日本語教育学など、広義の国際教育分野において指針となるような理論的研究を実施する。具体的には、接触場面の研究、留学交流に関する研究、学術論文のテキスト分析、ディスコースとイデオロギーの研究、コンピュータ支援による日本語教育の研究、初対面会話における文化的スキーマに関する研究について、研究を進める。

(生物工学国際交流センター)

- ・国際的に通用する特色ある阪大を目指した生物工学研究の質の向上を目指す。
- ・東南アジア諸国の研究者と共同して、熱帯地域の遺伝子資源の持続的開発を目指す。
- ・東南アジア諸国が主権を有する遺伝子資源の開発を推進するため、東南アジア共同研究拠点 (タイ) における研究の現地化を一層推進する。
- ・ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業のもと、バイオテクノロジー分野国際大学院研修講座を遂行し、東南アジアにおける若手研究者を育成すると同時にバイオテクノロジー分野での人的ネットワークを強化する。
- ・未開拓生物資源の開拓を目的として、新規微生物の単離・解析、生理活性物質の生合成遺伝子群や制御遺伝子群の研究を遂行し、新規抗生物質など新しい生理活性物質の生産法の開発を指向した研究を推進する。

(先端科学イノベーションセンター)

- ・先端科学技術イノベーション部門、VBL 部門を中心に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの各分野に関連する基礎研究を、ナノ複合材料、有機分子素子、環境低負荷微細接合技術、遺伝子改変マウス等々を対象に、平成17年に引き続き、推進する。主な計画として、マウストランスポゾンシステムを利用して遺伝子改変マウスを網羅的に作製しバイオリソースに資する。
- ・先端科学技術イノベーション部門、VBL 部門を中心に、学内他部局の教員及び学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進する。具体的には、新産業の育成を目指し、小型電子機器用高性能永久磁石、次世代照明用蛍光体、車載用マイクロリアクタ、等々の開発を行う。次世代型の電子システムを構築するために、ウェットプロセスで素子作成可能なポリマー材料などに重点を置き「フレキシブル電子光デバイス」の研究を行う。さらに、次世代フラットパネルディスプレイ用超量産方式のコア技術(ナノ薄膜システム、新透明導電膜、新リフトオフ方法、等)の総合的開発を行う。また、環境調和次世代パワーデバイスインターコネクション形成に関する研究プロジェクトを遂行する。また、持続可能な社会と地球環境保全を目指すサステナビリティ・サイエンスに関する大学間連携研究機構の広報研究活動を行う。更に、マウストランスポゾンシステムの利用による大量遺伝子改変マウス作製を基盤として、大学発ベンチャー

としての起業化研究を推進する。

(総合学術博物館)

- ・平成16年度から始まった科研費基盤研究A「固体高分解能NMR及びESR分光法による新しい文化財分析法の開発」の研究課題を推進する。
- ・総合学術博物館を文化財科学研究の一つの拠点とするために、新しい非破壊分析法、表面分析法、年代測定法の開発推進を図る。
- ・旧制高校の教育用標本の文書館的研究を推進し、その成果を公表する。
- ・全学の研究成果をわかりやすく市民に紹介するために、企画展におけるインタラクティブな展示手法を継続して研究する。

(核物理研究センター)

- ・原子核物理を量子多体系として理解するため、加速器から得られるイオンビームを用いた実験研究を行う。
- ・ハドロン物理をクォークレベルから解明するためにレーザー電子光ビームを用いた実験を行う。
- ・偏極HD標的の開発を行う。
- ・原子核物理とハドロン物理をクォークから統一的に解明するための理論研究を行う。
- ・加速器から得られるイオンビーム等を利用し、物性物理、生物化学等の原子核物理以外の分野の研究者との共同研究を行う。
- ・半導体の放射線損傷等の研究において、民間等との共同研究を行う。

(サイバーメディアセンター)

- ・引き続き、大学院情報科学研究科とともに、文部科学省21世紀COEプログラム「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」を通して、ネットワーク共生環境という新たな情報技術の創生を目指す。
- ・引き続き、大学院理学研究科・情報科学研究科とともに、文部科学省21世紀COEプログラムを通して、究極と統合の新しい基礎科学の研究を行う。
- ・引き続き、「ITプログラム」などを通じてグリッド技術に関する研究開発を進める。
- ・国立情報学研究所の進めるCSI (Cyber Science Infrastructure) 構想に協力し、我が国におけるグリッドインフラの普及に努める。
- ・文部科学省科学技術振興調整費人材育成プログラム「セキュア・ネットワーク構築のための人材育成プログラム」については平成17年度に終了したが、その成果を活用し、カーネギーメロン大学神戸校において実施する社会人を主対象とする教育プログラムとして情報科学研究科と共同で実施に参画する。
- ・引き続き、文部科学省プロジェクト「知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築」などを利用して、デジタルアーカイブの教材利用に関する研究開発を実施する。

(保健センター)

- ・引き続き健康診断の充実を図るなかで、「生活習慣病」の予知・予防に関する調査研究を行う。

(大学教育実践センター)

- ・教育実践研究部が共通教育実践部と協力して、教員と学生との対話を促進する方策を検討する。
- ・運動健康支援部門が中心となって、長期低下が続く新入生の体力測定の結果を統計分析し、発育期の体の健康問題研究の基盤づくりを行う。

(コミュニケーションデザイン・センター)

- ・基礎的研究としては、科学技術、減災、医療・福祉、アートの各分野において、公共的合意形成のためのさまざまなコミュニケーション技法やツールの研究開発を文理融合型で行う。
- ・応用的ないし先端的研究としては、現代社会における専門家と市民との双方向的コミュニケーションが喫緊の課題であることにかんがみ、「専門性の媒介」及び「媒介の専門家」に関わる以下のプロジェクトに取り組む
—社会的な判断力をもち、異分野の専門家や市民とコミュニケーションをとりうるような院生・若手研究者の育成
—市民、NPOとの「科学研究」を媒介としたコミュニケーションネットワークの構築

(臨床医工学融合研究教育センター)

- ・生命・医学データの体系化・モデル化、および近未来のIT支援医療に向けた医用ネットワーク基盤研究を推進し、それらの融合研究として、臨床プロセスを客観化する先進計測診断システム、および医用データベースの研究開発を推進する。

(金融・保険教育研究センター)

- ・個人、企業、社会における資産運用とそれともなうリスクの計測・管理・分析・評価を、経済合理性、科学的合理性にもとづいて行う手法を研究する。

76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合

- ・交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的研究機関との交流を進める。
- ・他大学と連携して、「サスティナビリティ・サイエンス研究機構」を設置する。
- ・研究に密着した教育(特に大学院教育)体制や教育研究プログラムの確立を推進する。特に、学内部局横断型の大学院教育研究プログラムとして「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」を実施する。このプログラムは、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを実施すると共に当該分野におけるプロジェクト研究と教育の結合に戦略的に取り組む。
- ・平成16年度に設置された「臨床医工学融合研究教育センター」は、多くの部局の参加を得て、臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を目指すばかりではなく、国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。
- ・平成17年度に新設されたコミュニケーションデザイン・センターは、ボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交

流を行い、教育方法・教育プログラムに関する研究交流も進める。

- ・金融・保険教育研究センターは、最初の連携先として、フランスの Institut National de Recherche en Informatique et Automatique(INRIA)とジョイントプログラムを立ち上げる。

77) 多様化する社会ニーズへの対応

研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。具体的な計画として、ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が研究推進室の下に設置されている。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。コミュニケーションデザイン・センターでは、文化系の学問を中心とした文理融合によって、これを支援するとともに、これらの新しい研究プロジェクトの推進により、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。金融・保険教育研究センターは、リスクの計測・管理・分析・評価を科学的合理性に基づいて行う手法の研究を推進する。

②大学として重点的に取り組む領域

78) 大学として重点的に取り組む領域

- ・ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、日本における資金の円滑な流れを再構築するための研究を推進する金融・保険教育研究センター、さらには 21 世紀 COE プログラム拠点組織の発展にも力を注ぐ。
- ・知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。
- ・研究推進室の下に（1）ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、（2）生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、（3）理工学研究戦略ワーキンググループ、（4）文系研究戦略ワーキンググループ、（5）文理融合研究戦略ワーキンググループを設置し、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。
- ・平成 18 年度に大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構を設置し、全国 5 大学を中核とするサステナビリティ学連携研究機構の拠点として、サステナビリティ・サイエンスの新領域創設を図る。
- ・研究倫理検討ワーキンググループを設置し、科学における不正行為とその防止、科学倫理の強化とミスコンダクト防止策を策定し大学として明確な指針を提示する。

21 世紀 COE プログラムに採択された以下の研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。

ア. 医学から理学・工学までの広い分野を包む学際的な研究・教育環境を創出し、生命を形づくるさまざまな階層の要素がシステムを構成して、生命体の機能を生みだしてゆく原理を究明する。そのような環境の下で、将来の生命機能研究を国際的にリードするような研究者を育成する。平成 18 年度の課題は以下の通り。

- ・分子レベル、細胞レベル、組織レベルでの研究を深化させるとともに、分子群、細胞群、組織群がシステムとして機能する統御原理、すなわち「生体システムのダイナミクス」を追求する。その原理に基づいて新たな仮説とモデルを提唱する。
- ・分野間、階層間の融合研究を推進し、免疫システムを利用した創薬デザイン、細胞分化システムを応用した治療ストラテジー、神経システムに基盤をおく知覚・運動デバイス、などへの応用展開を図る。

イ. 生命の営みの鍵を握る「超分子装置」の機能と構築原理を解明する。

- ・細胞の生命活動の中軸をなす、遺伝子の複製・組換え・修復、細胞内外のシグナル伝達、発生・分化、エネルギー代謝を司る超分子装置について、個々の事業推進担当者推進者間の連携を深めて研究の推進と研究者養成を一層発展させる。
- ・また、生命の営みの鍵を握る超分子装置の機能と構築原理の解明を目指し、1) 超分子装置を構成する素子の探索と相互作用の解析、2) 超分子装置の構造解明、3) 分子装置素子の人工合成と再構成、4) 理論的解析の 4 点の研究を一層推進する。

ウ. ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野に入れた先進構造・機能材料を開発する。

- ・構造先進材料の設計・実用化と信頼性評価プロジェクト、知的人工物創成のための機能デバイス・システムインテグレーションプロジェクト、生体再建材料プロジェクトを実施するとともに、研究連携において、分野間のより一層の連携・融合化を図る。さらに、本拠点で芽生えた「レンコン型ポーラス材料」に特化した世界初の国際会議を実施する。
- ・若手研究者育成として、引き続き海外武者修行プログラム、並びにブーメランプログラムを遂行するとともに、国内留学型国際化教育プログラムを充実する。さらに若手外国人招聘プログラムにより外国人研究者招聘の限定枠を緩和し、今後有望な若手研究者にまで招聘の枠を拡大することにより、海外武者修行プログラムにおける拠点若手研究者の派遣と併せて、双方向の分野間での大学院生・研究者の相互交流を図る。

エ. インターナノサイエンス型分野間融合研究を、以下の 5 研究グループを中心に異分野間連携・協力のもとに、さらに強化・発展させる。

- ・ナノマテリアルグループ：これまで種々の機能性ナノマテリアルについて合成方法や構造制御方法を確立しバイオ並びに IT 分野への応用をグループ内外の協力のもとに展開してきている、次年度はさらにその成果を発展させるとともに、その構造制御原理及び機能の発現原理についてより詳細に解明していく。
- ・IT ナノテクノロジーグループ：ビームによるナノ加工のプロセス・材料の研究開発、半導体スピ材料や有機（バイオ）分子素子・カーボンナノチューブのデザイン・創製・デバイス化などの IT を支える材料・プロセス・デバイスの研究開発を引き続き推進する。グループ内外との異分野間の研究連携、共同研究を強化・継続する。
- ・ナノバイオグループ：バイオナノ粒子を用いるセンシング技術の確立、異物排出ナノマシンの分子構造に基づく作動機構解明、DNA 等生体分子誘導体の光機能特性解明、ナノ超分子不斉触媒の開発、蛋白質複合体の低分子有機化合物による安定化機構のナノ構造解析、生体分子と固体表面の相互作用の解明とセンサ・チップへの応用等の研究を強化・継続する。新たに、生体分子モーターの解明を推進する。
- ・エネルギー・環境グループ：エネルギー・環境グループ：高温及び低温領域で使用可能な鉛フリーはんだの開発を行うとともに、半導体表面の金属不純物の除去を室温で行う方法を確立する。また、ナノ構造評価のためのビーム開発を進める。陽電子消滅法を用いて燃料電池用高分子電解質膜の解析を行う。さらに塩基配列に起因する疾病の診断のための化学センサーを開発する。また、有機エレクトロニクスデバイスのためのオリゴチオフェンを用いた導電性ポリマーを合成する。
- ・情報科学グループ：ナノテク知識の組織化・共有ツールの開発、高次元大規模データのクラスタマイニング手法 QFIMiner の高速化、帰納論理プログラミングシステムの DM を対象にした評価を推進する。

オ. 自然と人間が共生して「持続可能な社会を形成する」ために自然と人間との関わりを分子レベルから地球レベルまで一貫して検討し、実践する「自然共生化学」を創成する。「自然共生化学」を創成するために「分子情報ダイナミクス」「物質変換」「エネルギー変換」「物質循環・エネルギー有効利用」の4つの分野からの取り組みを行い、またさらにこれらの分野間での共同研究を行い、融合した研究をめざす。具体的には

- (1)分子情報ダイナミクス：従来の高分子とは異なり、分子の組み替えが出来る超分子ポリマーの構築。界面での反応や分析。
 - (2)物質変換：水中での反応。溶媒無しでの合成。環境適応型触媒の開発、生体触媒の利用
 - (3)エネルギー変換：太陽電池の開発、燃料電池の開発、人工光合成の実現。
 - (4)物質循環・エネルギーの有効利用：ガスハイドレートの開発、二酸化炭素の処理。
- さらに「自然共生化学」と言う新しい分野の研究を担う若手研究者の育成のために以下に示す人材育成プログラムを実施する。

- (1)COE フェローとして博士後期課程の学生を中心に研究支援者として採用する。
- (2)若手研究者の自発的研究の支援を行う。
- (3)海外インターンとして若手研究者を海外の研究室に短期間派遣し、共同研究を実施する。
- (4)自然共生化学特論を開講し、海外から研究者による英語での講義を実施する。
- (5)若手研究者が主体となった「自然共生化学」に関する国際会議を開催する。
- (6)理学・工学・基礎工学研究科合同での博士発表会を開催する。

カ. 「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」に関しては、平成16年度の間評評価において、「当初計画が順調に実施に移されている。」との高い評価を得たが、本 COE プログラムの最終年度として最高レベルの研究成果を得るために、アドバイザリー委員会からのコメントなどを反映しながら以下のように研究を推進する。

- ・「生物共生ネットワークの形成過程の解明」、「ネットワーク共生環境アーキテクチャの構築」、「ネットワーク共生環境におけるコミュニティ創成機構の構築」、「高信頼性・高安全性を有するネットワーク共生環境の構築技術の創出」、「共生情報システムの構築」の五つのサブグループにおける研究をさらに推進する。
- ・中間評価及びアドバイザリー委員会のコメントに基づいて、「研究成果の産業界への出口」を見出すことについて議論を重ねる。
- ・これまでの研究成果のうち、特に「アトラクター選択」、「べき乗則(Power Law)」などに関して具体的に得られている顕著な成果をさらに発展させ、ネットワーク共生環境の構築に寄与する。
- ・人材育成プログラム「ソフトウェア工学工房プログラム」については、他大学と大学間連携を実行に移し、本 COE プログラム終了後を見据えた強力な体制を構築する。
- ・最終年度として、本 COE プログラムで得られた成果を広く公表するためのシンポジウムなどを開催する。さらに、得られた成果を本 COE プログラム終了後に発展させるための企画をする。

キ. 文化の生成を〈臨床的な知〉と〈横断的な知〉という二つの時限から動的に捉えることにより、国家、地域、言語圏、学問分野を超えて、現代社会のアクチュアルな諸問題と取り組む〈インターフェイスの人文学〉を創出する。

- ・「研究集合」とネットワーク支援システムをさらに充実させ、〈臨床的な知〉と〈横断的な知〉の二つの主軸をより明確に打ち出していく。とりわけ若手研究者の育成に一層力を入れていく。そしてそこから得られた成果を、従来型紙媒体をはじめネットワーク、マルチメディア媒体等さまざまな形態で公表していく。
- ・コミュニケーションデザイン・センター (CSCD) は本研究プログラムの拠点形成と深い関連があり、これとの緊密な連携を図りながら、拠点形成に必要な包括的理念・研究教育システムの整備を進める。
- ・メディア関係のインフラをもとに、情報の共有・公開を促進するとともに、サイバースペース上で外部との交流や若手の研究・教育を有効に支援するシステムをさらに発展させる。
- ・中東欧その他、海外拠点とのあいだのネットワークをいっそう強化していく。

ク. 感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的として新たな学問拠点を形成する。

平成18年度計画として以下の研究、教育プログラムを遂行する。

- ・感染症及び免疫応答に関わる生命現象の解析をめざす。特に感染症・免疫学融合研究の発展を図る。
- ・平成16年度より研究に従事している特任助教授3名に研究費を支給する。
- ・21世紀COEアドバンスドセミナー、各拠点構成メンバーによる研究成果発表会(2ヶ月ごと)を継続する。
- ・海外の感染症研究所との若手研究者の交流シンポジウム、大阪大学一帯広畜産大学研究交流シンポジウムを行う。
- ・現在進行中のタイとの共同研究を継続し、タイ NIH 内に感染症の共同研究のための拠点形成を進展させる。新たなタイ及び中国の研究グループとの共同研究課題の募集を行う。また、海外(タイや中国)の研究室からの若手研究者受け入れる一方、及び本 COE プログラムに参画しているメンバーの研究室からの研究者や大学院生を海外に派遣し、情報交換及び共同研究を行う。
- ・市民啓発セミナーを行い、感染症研究の現状を一般医家、市民に伝える。

ケ. 成長発育、肺気腫、がんの転移・浸潤、関与する糖タンパク質糖鎖の役割を解明する。糖鎖改変細胞産生 IgG 抗体の抗体依存性細胞傷害活性強化、フクチンの糖鎖修飾機能の解明と筋ジストロフィーにおける病態解析、免疫担当細胞上の糖鎖認識レセプターの同定、次世代型遺伝子操作法の開発と疾患モデル動物の作製を行う。さらに、プレセニン2異常スプライシング制御薬の開発、ミトコンドリアを介する細胞死の分子メカニズムの解明、統合性失調症の新しい病態解析、新しいバイオマーカーの開発、難治性肝疾患に対する樹状細胞を用いた治療法の開発、及び発がん機構などの研究を行う。

昨年立ち上げた国際ヒトプロテオーム機構の HGPI (ヒト疾患関連グライコミックス・プロテオームイニシアティブ) を中心にした、国際レベルでの高感度プロテオミクス・グライコミクス技術の確立とマスマスプロトメトリーによる、血糖糖タンパク質の糖鎖解析法の国際標準化を行う。その発展形として、NIH との連携で、糖鎖バイオインフォマテクス及びバイオマーカーの国際会議を開催する。学部学生を対象にしたナノグライコテクノロジーのセミナーも継続して行う。学部横断的な大学院生対象の糖鎖の講義や若手研究者主催のシンポジウムを行う。

コ. 口腔科学研究の世界的拠点形成、並びに本拠点が最終目標とする、“人類がよりよく「たべる」、「くらす」、「いきる」を支える”を達成するために、以下の活動を重点的に推進する。

- (1) 口腔感染のメカニズム解明、予防及び制御。くちは大気、あるいは食物を介して微生物が感染する最初、かつ最大の入り口である。
- (2) スーパーデンティストの育成。拠点活動の持続性の維持に不可欠。
- (3) 歯の形成に関わる分子の探索と同定。生物歯科医学的アプローチにより、歯の再生をめざす上で貴重な科学的情報・知見を提供する。
- (4) 歯科医療・歯科医学に対する地域住民の関心、理解の向上。拠点活動に対する社会的支持を高める。

サ. 「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、「究極と統合の新しい基礎科学」を推進する。

- ・内外の優秀な若手研究者の招聘、大学院学生・若手研究者の国内外での研究成果の発信と海外インターンシップを推進する。
- ・大学院・若手研究者による若手夏・秋・冬の学校「観測とシミュレーションの新展開」「超の世界にチャレンジ」「数理物理学3：汎関数積分と不変量、複雑系」を開催する
- ・事業推進担当者が中心になって、「素粒子論と幾何学の最前線」「多体系・無限系と数学の最前線」「究極と統合の新しい基礎科学の最前線」の研究会を開催する。また、2件の国際ワークショップを開催する。
- ・X線天文衛星による宇宙の解明、「対称性の破れの研究」をキーワードとした J-PARC の建設、強磁場を利用した磁気科学、超高压を利用したアルカリ・ゼオライト強磁性体などの新物質創成、質量分析計の開発とそれを利用した新しい研究分野の展開、第一原理の電子状態に基づくマテリアルデザイン、計算物理などの研究を促進させる。

シ. 物質機能の科学的解明とナノ工学の創出のためにキーワードとして「物質科学」、「物質機能」、「極限科学」、「ナノスケール工学」、「電子光ナノ科学」、で表わせる分野で、1) 人工的に創製した多様な物質が示す電気・磁気・光学、熱力学、力学的な種々の性質や多元融合的領域での未知の現象の探求と理論的な解明、2) 新機能物質の創製と物性の解明、3) 新しい観測量・観測手段の開拓、などの先端的な研究を展開し、それを通じて国際的に活躍できる若手研究者や技術者の育成をめざす。とりわけ、博士後期課程の大学院生が国際会議に参加・研究発表することを奨励する。大括りには以下のようなテーマの研究を進める。

- ・人工的に創製した新物質を含む広範囲の物質が示す種々の性質を最先端の実験的・理論的手法を駆使して、それらの物質機能のメカニズムを電子的・原子的レベルで科学的に解明する。
- ・物理及び化学を横断するナノスケール磁気・電子・光デバイスについての新現象の探索、新機能の発掘・創製とその量子科学的な機能解明、新材料や新構造の創造からナノプロセス技術を開発する。
- ・電子と分子振動等との相互作用とそのダイナミクスを、コヒーレンスと揺らぎの相克の観点から量子科学的に解明し、これらナノ量子系に特徴的な新規物性と機能を開拓する。

ス. 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果を達成する。

- ・ウルトラクリーン実験施設を活用し、ナノメートルレベルの表面を創成する「原子論的生産技術」を社会に還元すべく、学-学、官-学、産-学の連携研究プロジェクトを推進する。
- ・高性能次世代半導体基板及び高性能デバイスの作製法の開発、大気圧プラズマを用いた各種高機能薄膜の高エネルギー形成技術の開発、超純水電解加工法によるナノストラクチャー形成技術の開発、創薬のための生体細胞観察用高分解能 X

線頭微鏡の開発、次世代リソグラフィシステム用光学素子の開発、等を実施するとともに、高速・高精度大規模第一原理計算プログラムを用いて、新しい加工・成膜プロセスやナノデバイスの設計を行う。

- ・次世代の「物づくり」を担う研究指導者を育成するため、最先端研究開発に学生や若手研究者を参画させる教育プログラムを継続して実施する。

セ. 経済学研究科・社会経済研究所が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」では、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。

- ・日米における選好度パネル調査を継続して実施する。
- ・日米における幸福度調査を継続して実施する。
- ・日本における親子調査を実施する。
- ・選好パラメータに関連する経済実験、制度設計に関連する経済実験を行う。
- ・ニューロエコノミクス(神経経済学)の実験に着手する。
- ・これまでに実施したアンケート調査及び経済実験の結果を分析し、危険回避度、時間割引率、損失回避、幸福度、ワクチン接種行動、危険資産保有、労働供給、及びこれらの国際比較研究をすすめる。

ソ. 医学系、工学、基礎工学研究科が擁する優れた人材を集結させ、着実な医工連携を推進しながら、① 幹細胞システムの成立機構に基づいた新しい幹細胞制御法の開発、② セルエンジニアリングの技術開発とハイブリッド器官・マイクロ人工臓器の構築及びその臨床応用、③ 移植する細胞・組織のクオリティーコントロール、④ 新しいバイオマテリアルの開発と利用、⑤ 再生医学へ向けたバイオリクターの開発、などに重点的に取り組む。これらの研究・応用を通じて、原理的な基礎研究から実際の臨床応用までを直結させた、未来医療のための革新的モデルを展開する。また、これらの領域をリードする学際的な能力を身につけた人材の育成をもう一つの大きな目的とする。研究・教育・応用の拠点を形成するため、工学研究科及び基礎工学研究科との積極的な連携を行い、拠点形成へ向けての研究の推進を行う。また、特任教員並びに研究員の雇用を行い、若手研究者の積極的な支援を行っていく。同時に教育カリキュラムの整備を推進していく。

③成果の社会への還元に関する目標を達成するための具体的方策

79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備

- ・研究推進室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。さらに、同じく研究推進室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪 TLO 阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行う。
- ・国際交流推進本部は、交流協定機関を中心とする活動を通じて海外との教育研究国際連携活動を一層活性化する。また、米国・サンフランシスコ及びオランダ・グローニンゲン並びにタイ・バンコクに開設された海外拠点（教育研究センター）における活動を通じてより効果的に国際協力を展開する。
- ・各部局においても研究推進室や社会連携室等の研究推進体制を整備することにより、研究の社会的効果の向上を図る。

80) 研究成果の社会への還元の促進

- ・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて研究成果を直接的に社会に還元する。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスタ事業」との連携や、外部 TLO、NPO おおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。
- ・中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムなどの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元を努める。

81) 研究成果の国内外への発信および情報交換の促進

- ・プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。
- ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進める。先端科学技術イノベーションセンターからも研究成果を積極的に公開する。海外出願特許を独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。
- ・大阪大学フォーラムを企画して海外で研究成果を公開する。
- ・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は英語版のホームページの充実を推し進める。

④研究の水準・成果の検証に関する目標を達成するための具体的方策

82) 研究に関する基礎的データの整備

評価・広報室を軸として全学教員基礎データの充実を推進する。各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行いその充実を努める。具体的には一括入力やHPでの一部公表なども検討する。

83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証

評価・広報室は平成17年度に全部局に対する評価を行った。この成果を各部局においてフィードバックさせる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

①適切な研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策

84) 研究組織・研究体制の再検討

- ・部局の目的使命に沿った組織であるよう常に学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について検討や改革を実行する。
- ・平成17年度に結成した5つの連携研究ワーキンググループにおいて、既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成を検討または実行し、新しい学問研究分野に即応できる弾力的な研究体制の構築に努める。大学全体として全学横断的研究推進組織の育成強化に努める。
- ・先端科学イノベーションセンターと各部局の社会連携室との連携を強化するため、産官学連携活動経費を投入する。

その他に以下の計画を実行する。

- ・研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。
- ・当機構企画委員会の医工連携オフィスの活動を基礎に平成16年11月に大学組織として設置された部局横断型「臨床医工学融合研究教育センター」の活動がさらに充実するように支援する。すなわち、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどからのセンター活動へのさらなる参加を促進し、臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を図る。さらに、臨床医工学融合研究教育センターが国内外に開かれた国際的な研究教育拠点となることを目指す。
- ・研究推進室の下に設置された部局横断型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを推進し、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、太陽エネルギー化学研究センターなどの関係分野の教員が、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院生・社会人向けの教育研究訓練プログラムの充実に主体的に関与する。博士後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練、学際萌芽研究訓練にも積極的に参画し、これらを利用して博士課程学生のキャリアアップ教育研究のフレキシビリティを上げる。
- ・コミュニケーションデザイン・センターは、「臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン」の3部門に編成替えを行う。教育プログラムや研究プロジェクトの検討と遂行については、部門を越えて適切なプロジェクトチームを形成する。
- ・金融・保険教育研究センターを設立し、個人、企業、社会における資産運用とそれともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターは全国共同利用研究施設として運営協議会のもとに共同研究専門委員会を設置し、共同研究を推進する。また激光XII号レーザー等による共同研究及びプロジェクト研究を効率よく推進するため大型装置運用計画室を設置する。

85) 優秀な人材の確保のための方策

- ・女性をはじめとする多様な人材を活用するため、「多様な人材活用推進委員会」を立ち上げる。この委員会は、平成17年度に「男女共同参画に関する検討ワーキング」が行ったアンケートの結果を分析し、本学における男女共同参画推進のために今後の施策の提言を行う。

その他、以下の措置を講じる。

- ・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学术交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。
- ・招へい教員等の招聘を行う。連携講座などを設けて産業界との交流を促進する。
- ・政府、国公立機関及び民間等との人事交流を進める。
- ・研究教育分野の性格や実情に照らして可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。
- ・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。
- ・講座や研究グループ長の転出時が、新しい研究分野の開拓、人事交流、流動化の絶好の機会と捉え、部局として残るグループ構成員の移動を支援するなどの方策を図る。
- ・外国人、客員研究者向け宿舎等の利便性の良い住環境の保障は、優秀な人材を外部から呼ぶ際の重要なファクターであるので、環境整備に努める。
- ・テニュア・トラック制度を検討する。

86) 研究支援組織の強化

- ・21世紀COEプログラムのプロジェクトリーダー会議を編成し、研究支援組織や経費の有効活用のために情報を交換する。
- ・21世紀COEプログラム等の外部競争的資金、部局長裁量経費により、特任教員、PD、TA、RA事務スタッフ等を雇用し、その活用を図る。
- ・国際交流室や海外拠点本部に、職員を重点配置することで国際的研究の推進、研究者の交流の促進を図る。
- ・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、計算機室等における支援組織の人員配置を適正化して有効活用に努める。COEその他の外部資金によって研究支援者を雇用しその活用を図る。
- ・学部横断的研究を支援するため、学際融合教育研究プラットフォームを立ち上げる。

<p>87) 教員の責務における比重調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に整備した制度にもとづき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。 各部局の事情に応じ、21世紀COEプログラムプロジェクト・リーダーなど、中核的研究者の教育・管理運営上の負担の軽減を図る。
<p>88) 研究機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長裁量経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進する。長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。 部局において、海外におけるシンポジウムや学会参加に対する支援制度の整備を図る。 部局において、外部資金による在外研究の促進と一定期間研究に専念する制度などを整備する。 部局において、21世紀COEプログラムや海外拠点本部（及び米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を利用して、研究者や大学院生を短期に海外へ派遣する。
<p>②研究資金の配分システムに関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>89) 重点配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。 総長裁量経費等、全学的資金を用い、重点配分を行う。 部局における研究費の重点配分に関しては、再配分可能な範囲において各部局が基本方針を策定し、実施する。
<p>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</p> <p>外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費に関しては、各部局が基本方針を策定し、研究環境整備の資金に充当し、施設マネジメント委員会等を通じて総長裁量経費等を全学的な研究環境整備に効率良く活用するシステムを構築する。</p>
<p>91) 評価にもとづく配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織評価の結果にもとづく予算配分方法の概要を、総合計画室が中心となり、関係各室合同で策定する。 各部局ではそれぞれ評価に基づく重点的で適切な配分を検討する。
<p>③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標を達成するための具体的方策</p>
<p>92) 部局を対象とした組織評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価・広報室は平成17年度に行った全部局に対する組織評価の結果を踏まえ、それぞれにフィードバックをかける。 各部局は、それぞれの特質を生かして、組織評価を進める。
<p>93) 部局における評価体制の整備</p> <p>各部局では部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価に付いては、公正な評価基準の確立に努めると共に、部局ごとに定期的に外部評価を実施する。</p>
<p>94) 評価の継続的なフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価・広報室は各部局のフィードバックを促進するように評価書を作成する。 各部局は評価のフィードバックを検討する組織を整備する。
<p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>95) 設備機器等の効率的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を目的として必要とする設備備品を配備することをめざすが、特に高性能の共同機器を計画的、戦略的に導入する。共同機器を活用するための共通スペース、オープンラボを、担当部局あるいは関連部局群の中に確保するとともに、機器データを集約・公開して、それらの効率良い利用、運用を図る。 全学で統一された、効率良いセキュリティの高いシステム管理を行うために、サイバーメディアセンターを中心として、全学の職員・学生を中心としたICカードによる統一的な認証機構の検討を行う。 設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づき、設備整備マスタープランを策定する。 再利用（リユース）を推進するため、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、学内外への再利用に関する情報提供システムの構築を検討する。
<p>96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を計画する。平成18年度は特に、建築物の改修が集中する石橋地区を中心として、スペースの再編、利用の効率化をはかって、重点的研究の実施への対応を促進する。各部局に確保するオープンスペースの情報を集約するとともに全学に提供して、重点的研究を促進する。 蛋白質研究所、核物理研究センターに続いて、レーザーエネルギー学研究センターが全国共同利用施設となることに呼応して、学外研究機関との重点的な共同研究にもとづいた施設・装置の整備をすすめる。 大阪大学と産業界の共同研究ユニット（共同研究講座）の制度を新設し、重点的な共同研究を実施するとともに、施設整備を推進する。
<p>97) 現状の維持・更新に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それにもとづいて、施設の維持管理のための全学的な改善方針をたてる。大学の中期計画、キャンパスデザインと有機的に連動させつつ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化、施設の完全確保を推進する。

- ・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づき、設備整備マスタープランを策定する。
- ・再利用（リユース）を推進するため、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、学内外への再利用に関する情報提供システムの構築を検討する。

98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮

- ・研究・教育の充実のために、無線 LAN システムの活用を推進する。
- ・研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、資金面・環境整備面において総長裁量経費等の活用を含めて、全学的な配慮を行う。

99) 研究施設の有効利用とメンテナンス

- ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。施設の老朽・劣化の状態を把握し、計画的にプリメンテナンスを実施する。
- ・旧 BERI (技術研究組合 生物分子工学研究所) の施設が大阪大学の管理下に移行したことにともない、その施設の有効活用を図るために、バイオ関連多目的研究施設（仮称）として、オープンラボ化する。

⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標を達成するための具体的方策

100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進

- ・大阪大学教員基礎データベースや各部局の研究成果を整備・更新すると共に、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。
- ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLO や企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。
- ・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪 TLO 阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出と維持、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。
- ・研究推進室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものは TLO や企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。
- ・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。
- ・教員による学術書、教科書の執筆を奨励し、著作権利の拡大を図る。

101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進

重要な特許案件の権利化を推進するためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。

具体的には、

- ・研究推進室の下に全学の発明委員会を置き、各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。
- ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪 TLO 阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。
- ・有用な特許案件については TLO 及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。
- ・教員より提案される新技術、アイデアについて、成果活用技術相談室においてコーディネータによるコンサルティングを行い、特許化、権利化を促進する。研究交流会を通じて研究成果、特許の実用化を図る。

102) 特許化を意識した研究活動の推進

産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。

具体的には、

- ・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。
- ・産学連携室や TLO などによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。
- ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪 TLO 阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。

103) 多様な知的財産の創出の推進

- ・知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪 TLO 阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。
- ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等についても知的財産権の意識を持った取扱ができるよう努める。
- ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用したコンサルティング・技術移転事業を継続して行う。
- ・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書の刊行を行い、その充実に努める。

104) 知的財産の管理と効率の運用の推進

- ・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活

用を推進する。

- ・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。
- ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。
- ・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元する。

⑥プロジェクト研究の振興に係る目標を達成するための具体的方策

105) プロジェクト研究の推進

研究推進室は5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進する。

- ・将来の発展が期待され、戦略的投資が必要とされ、しかも大阪大学として社会の要請に応えられる、大阪大学独自性に富んだ研究分野とその具体的研究立案、とりわけ、部局横断型研究とそのためのセンターの設置、組織の再編計画とその必要性に関する提案。
- ・第3期科学技術基本計画への対応としての具体的研究提案、とりわけ重点4分野並びに新興・融合分野に関する新規研究分野提案、プロジェクト案により文部科学省などに働きかけるための原案策定。
- ・ポスト戦略的拠点育成事業、ポスト21世紀COEプログラム、ナノテクノロジー研究開発推進事業等への対応、文部科学省、JST等の関連研究機関の各種プロジェクト公募に即応できる研究計画案の策定と戦略的に関係諸機関に事業提案するための研究計画の策定。
- ・研究推進室や各部局に設置されたプロジェクト研究計画推進のための組織は、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備すると共に、それらの情報を迅速に構成員に提供する。各部局に設置されたそれらの組織は、部局ごとの独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進する組織を部局内に立ち上げ積極的に内外の構成員からなるチームの結成を支援する。併せてオープンスペースの提供などの研究環境の便宜も図る。

一方、各部局はそれぞれの判断に基づいて、重点課題研究（プロジェクト研究）を積極的に企画推進するための組織を中心に、国内外の研究動向、社会的ニーズに沿った研究を展開する。

106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備

- ・研究推進室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。
- ・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知すると共に、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得のための申請を進める。
- ・さらに、大型プロジェクトに対しては全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。

107) プロジェクト研究への支援体制の強化

研究推進室の下に設置された、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）をはじめ、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、スーパー産学官連携機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構などを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、包括的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。

⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標を達成するための具体的方策

108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト

研究推進室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討し、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。

学内の附置研究所・研究施設などにおける、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関わる具体的な計画としては以下のようなものがある。

ア．微生物病研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」は、引き続きプロジェクトを推進するとともに、将来の展開を見据えた新規企画を検討する。
- ・東京大学医科学研究所との共同研究体制の核となる「感染症国際研究センター」を十分に活用し、新規病原体の同定や解析、新規のワクチン開発などの感染症研究及び人材育成を行う。

イ．産業科学研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・東北大多元研等、他の研究機関と協力して、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術研究への戦略的展開のためのアライアンスの基盤作りを行う。
- ・加速器量子ビーム実験室等の大型装置の共同利用やナノテクファウンドリーを通じて、全国の研究推進に引き続き寄与する。

ウ．蛋白質研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。

- ・SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPring-8ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。
 - ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。
 - ・海外との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。
 - ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベース等と連携し、蛋白質構造に関するデータベースを整備・高度化する。
 - ・大阪大学の臨床医工学融合研究教育センターでの大学内横断的な研究と教育に参画する。
- エ.** 社会経済研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・金融・ファイナンスの専門家2名を国内招へい教員として招へいし、行動経済学研究を強化する。
 - ・COEセミナー、社研セミナーの一部を学際セミナーとして、行動経済学と関連する隣接分野の研究者への発表機会を提供し、学内・学外との共同研究の展開に資する。
- オ.** 接合科学研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・“ものづくり”の基礎・基盤技術としての溶接・接合技術を、基礎研究の面から展開し、人類社会のニーズに応える接合科学の発展に貢献する。
 - ・諸外国の研究機関と合同セミナー、シンポジウムを開催する。
 - ・国際会議を開催する。日韓、日中、日英など二国間ワークショップを積極的に開催する。
 - ・共同研究報告書を刊行する。
- カ.** 核物理研究センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・実験課題、プロジェクト提案は国内外から公募し、研究計画検討専門委員会で検討採択する。
 - ・加速器部門に教員・技術職員・外注職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。
 - ・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。
 - ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
 - ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督する。
 - ・共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図る。
 - ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。
- キ.** サイバーメディアセンターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・地方自治体の研究所に所属する研究者の利用、及び、民間企業研究者の科研費による利用を受け入れる。
 - ・スーパーコンピュータ更新時に学内ホスティングサービスのための設備を導入する。ホスティングは準備が整い次第実施する。
 - ・全国IT関連7共同利用センターグリッドシステムを構築するために、7センターの連携によるグリッド研究会を推進し、共通利用番号制に代わる基盤メカニズムの確立を図る。
 - ・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また、情報教育研究集会へ参加するとともに、次年度は本学が同集会の開催当番であるため運営の準備を進める。
 - ・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。
 - ・データベースサービス、衛星放送学内配信サービスについては、今年度の図書館システム、汎用機システム更新の中で継続を含めて検討する。データベースなどの電子図書館機能の課金方法については、情報デザイン機構や図書館を中心とした検討に参加する。
 - ・データベースなどの電子図書館機能について、情報基盤デザイン機構や図書館を中心とした検討に参加する。
 - ・引き続き、センターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物（要覧、サイバーメディアセンターフォーラム、年報を年1回、計算機利用ニュースを年2回（前期、後期）、センター速報を年8回）を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページからの情報発信も充実させる。
 - ・各関連研究科に協力講座を提供し、その研究計画に積極的に協力する。
 - ・引き続き臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムに参画し、科目の提供などの協力をを行う。
 - ・情報科学研究科と協力し、ITとバイオ技術を結ぶバイオグリッド・プロジェクトの研究開発を推進する。
- ク.** レーザーエネルギー学研究センターでは、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるため、以下の研究を引き続き推進する。
- ・高速点火レーザー核融合原理実証研究
 - ・レーザー量子放射研究
 - ・高エネルギー密度プラズマ科学
 - ・高出力レーザー技術開発研究
 - ・超伝導フォトニクス及びテラヘルツ研究を引き続き推進する。
- ケ.** 極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）では、以下の方策の企画、実施に努める。
- プロジェクト研究の継続的振興を通じて
- ・基礎工学研究科及び理学研究科との連携強化のみならず、工学研究科やその他の研究所・センターとの連携も強化する。具体的には、基礎工学研究科及び理学研究科とはそれぞれ21世紀COEにおける研究課題の遂行を共同で行う。工学研究科とは高圧、強磁場下での基礎、及び応用研究を共同で行う。また、レーザーエネルギー学研究センターとは新しい超高圧発生技術の開発及び実験室宇宙物理学の共同研究を行う。
 - ・学外研究機関（東京大学物性研究所、物質材料研究機構、理化学研究所、Spring-8、日本原子力研究所など）、国外研究機関（国立強磁場研究所（米）、カピツア研究所（露）、ラウエランジュバン研究所（仏）、アムステルダム大学（蘭）、ブラウンホーフア研究所エアランゲン（独）、エアランゲンニュルンベルグ大学（独）など）との共同研究を推進する。
 - ・現在も強磁場施設等は共同利用に積極的に開放しているが、今後も継続する。学内外の利用者には学問的な必要性に応じて開放する。

- コ. 超高压電子顕微鏡センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・新しい組織である大学間連携共同利用設備群「超高压電子顕微鏡連携ステーション」(阪大、北大、名大、岡崎生理研、九大の各超高压電子顕微鏡の連携)が発足する。本センターの教員5名、教務職員1名、技術専門職員2名計8名は、この「超高压電子顕微鏡連携ステーション」の職務を兼任する。阪大(本センター)はこの組織の世話校となっており、その運営をとおして、超高压電子顕微鏡による物質科学研究、医学生物学研究と研究支援を全国共同利用施設的な色彩の中で展開する。
 - ・学内共同教育研究施設としての活動を一層進展させるために、内部提案型研究をより充実させるとともに、学内からの利用者を中心に研究支援の質の向上を計る。韓国の大学とは、酸化ナノバルトの形成について共同研究を行う計画である。米国の国立研究所とは、転位ループの動的特性について共同研究を行う計画である。
- (サ. 超伝導フォトンクス研究センターは、平成16年度にレーザーエネルギー学研究中心と統合した。「ク」の計画の中で実施に努める。)
- シ. 太陽エネルギー化学研究センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・太陽エネルギーの化学的利用に関する研究として、太陽エネルギー変換、光エネルギーを利用した物質合成並びに環境汚染物質処理法などの研究を重点的に推進する。また、21世紀COEプログラム「自然共生化学の創成」や基礎工学研究科未来研究ラボや科研費特定領域研究などのプロジェクト研究に参画し遂行する。
 - ・部局横断型研究プロジェクト「アクア・水の高機能活用・水の都の総合科学技術を目指して」の中核的メンバーとして推進に協力する。
- ス. 生物学国際交流センターは、学内共同研究施設として以下の方策の企画、実施に努める。
- ・学内における東南アジアバイオテクノロジー分野での共同研究の支援、情報提供を行う。
 - ・同上共同研究に関する東南アジア共同研究拠点での研究活動支援を行う。
 - ・東南アジアのバイオテクノロジー研究者に本学の関連分野研究の紹介、共同研究の支援を行う。
 - ・東南アジア共同研究拠点において、大阪大学の支持のもとに、本学の紹介、留学希望者への案内、留学生リクルート活動などを行い、本学の活動を支援する。
- 対外的には
- ・日本学術振興会事業等を通じて国際共同研究者を組織し、東南アジアにおけるバイオテクノロジー研究の推進を支援する。
- セ. 低温センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・研究者の要望に応じた安価でかつ安定した液体ヘリウムの供給を維持し、寒剤利用者の円滑な研究活動を支援するために安全教育・技術支援を行う。また、低温を利用する研究の裾野を広げるために幅広い研究分野と連携し、その基盤整備にも力を入れていく。
 - ・所属教員には、本人の研究分野に最も近い研究が行われている学内研究組織へ兼務させることによって、極低温利用研究の活性化を図る。
- (ソ. 遺伝情報実験センターは、平成17年度に微生物病研究所と統合した。「ア」の計画の中で実施に努める。)
- タ. 環境安全研究管理センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・ベトナム国立大学との拠点大学方式による共同研究
 - ・環境分析協議会における共同実験
- チ. 附属図書館及び総合学術博物館では、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・附属図書館では、
 - サイバーメディアセンター等と協力して機関リポジトリのシステム的な整備を進める。
 - 学内各部局関係者の協力を得て、機関リポジトリに収録するデータの組織的な収集を図る。
 - ・総合学術博物館では、
 - 博物館データベースの件数を増加させ、学内共同研究に資する。
 - 継続している科研費基盤研究A「固体高分解能NMR及びESR分光法による新しい文化財分析法の開発」を推進する。
 - 文学研究科の日本文学講座や懐徳堂センターが作成するデータベースと、博物館データベースを統合できるような方策を検討する。
 - イ号館及び待兼山修学館の整備にあわせ、学内各部局に散在する資料標本類等を収集する。
- ツ. 留学生センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・共同研究に対して優先的にRAを配置するなどインセンティブを与える。
- テ. ラジオアイソトープ総合センターは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・RIセンターを利用した共同研究として、環境中放射能動態の基礎的検討、原子核をプローブとした物性研究への応用、放射線の生体影響の研究として生物の低線量放射線応答様式の構築、個人被ばく線量計の特性に関する研究に取り組み。
 - ・電離放射線障害防止規則及び作業環境測定法の規定による放射性物質取扱室の気中放射性物質濃度の測定を作業環境測定機関に委託するための大阪大学としての取り組みに協力する。
 - ・全学の放射線業務従事者の個人管理(健康診断、被ばく管理、教育訓練)のための放射線総合管理システムの管理運用を行う。
 - ・放射性有機廃液焼却装置を活用して、他放射線施設からの放射性有機廃液の発生量を抑制する。
 - ・学内の放射線作業従事者に対して放射線障害防止法が規定する教育訓練を実施する。
 - ・学内放射線取扱施設の管理上の点検を実施して、各施設が放射線障害防止法に適合しているかどうか確認する。
- ト. 工作センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・従来の工作センターの業務を中核にし、測定(真空・低温技術)、機械、硝子の3室が連携して真空・低温技術の研究支援を行う。

- ・蛍光X線を用いて、薄膜デバイスなどの表面観察や、非破壊組成分析など、ナノサイエンス分野の研究支援も行う。
 - ・開放工作室で、利用者が元素分析をできるよう、研究・教育支援の高度化を図る。
- ナ. 先端科学イノベーションセンターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・学内共同研究はベンチャーシーズ創出の重要な源泉であり、融合型研究としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を拠点に積極的に推進する。
- ニ. 保健センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・引き続き、健康増進のメカニズム解明を目指した研究を、学内外、国内外の研究者との共同で推進する。
- ヌ. 臨床医工学融合研究教育センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を目指すとともに、その実現のための戦略的取り組みを行う。
 - ・このセンターはさらに国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。
 - ・臨床医工学融合研究教育センターの「教育プログラム」の充実を支援する。
 - ・研究グランドデザインに提出された臨床医工学融合研究教育センターの3プロジェクトを中心として、部局横断型プロジェクト研究実施を支援する。
- ネ. コミュニケーションデザイン・センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。
- ・科学技術、減災・医療・福祉、アートの各分野において、公共的合意形成のためのさまざまなコミュニケーション技法やツールの研究開発を文理融合型で行う。現代社会における専門家と市民との双方向的コミュニケーションが喫緊の課題であることにかんがみ、「専門性の媒介」及び「媒介の専門家」に関わるプロジェクトに取り組む。
- ノ. 金融・保険教育研究センターでは、以下の方策の企画、実施を行う。
- ・個人、企業、社会における資産運用とそれともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。

109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実

蛋白質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究の推進のため、以下の方策を講じる。

- ・全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究を推進する。
- ・共同研究員を国内の大学、その他の国立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。
- ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。
- ・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。
- ・SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を別途、募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPring-8ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。
- ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベース等と連携して、共同研究を進める。

接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関との共同研究を推進する。

- ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関と以下の共同研究を推進する。東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポーラス金属の接合等。
- ・接合科学に関する国際会議・セミナー等を2、3回程度実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。
- ・溶接・接合に関する研究雑誌・図書等の整備を進める（平成18年度）。
- ・新設の超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、産官学連携の共同研究組織体制の整備を図る。

核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

- ・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。
- ・加速器部門に教員・技術職員・外注職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。
- ・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。
- ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
- ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被曝を管理する。
- ・共同利用研究員宿泊施設の管理・運営を行う。
- ・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。
- ・各種委員会を設置し、センター内での安全・環境保全を確保する。
- ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、

- ・引き続き、サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。
- ・地方自治体の研究所に所属する研究者の利用、及び、民間企業研究者の科研費による利用を受け入れる。
- ・全国IT関連7共同利用センターグリッドシステムを構築するために、7センターの連携によるグリッド研究会を推進し、共通利用番号制に代わる基盤メカニズムの確立を図る。
- ・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また、情報教育研究集会へ参加するとともに、次年度には本学が同集会の開催当番となるため運営の準備を進める。
- ・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。
- ・18年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより、効率化を図り、さらなるデータベースサー

ビスの向上を目指す。

- ・デジタル懐徳堂については、引き続き、文学研究科に協力する。
- ・データベースなどの電子図書館機能について、情報基盤デザイン機構や図書館を中心とした検討に参加する。
- ・引続きセンターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物（サイバーメディアセンターフォーラム、年報を年1回、計算機利用ニュースを年2回（前期、後期）、センター速報を年8回）を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページも継続して充実させる。

レーザーエネルギー学研究センターは、今年度から全国共同利用研究センターとなるとともに、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるため、以下の方策を講じる。

- ・激光 XII 号レーザー等を開放し、大型レーザー装置による共同研究の充実のため、ショット数の増加及び実験の多様化を図る。
- ・共同研究専門委員会を発足させ共同研究募集要項を整備する。特に萌芽的な大型実験研究グループの形成を促進するために特別の経費をあてる。
- ・日本原子力研究開発機構、大阪大学極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、核融合科学研究所、国立天文台、愛媛工大、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を推進・立案するための活動を開始する。

110) 核融合分野におけるプロジェクト

レーザーエネルギー学研究センターでは、以下の方策を計画している。

自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等により以下の課題を実施する。

- ・コーン装着フォーム・クライオ・重水素ターゲットを製作する。
- ・これを用いた爆縮・加熱実験を行う。
- ・爆縮・加熱の計測器開発を行う。
- ・従来の加熱実験を再現することにより統合コードの検証を行う。また検証されたコードにより、重水素ターゲットの爆縮・加熱実験を予測する。
- ・高速点火に基づくレーザー核融合炉の概念を検討する。

111) 全学的研究体制の実施

ア. 生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリングを通じて、国民の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命がある。そのために、研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。具体的には、以下の活動を行う。

- ・「臨床医工学融合研究教育センター」には、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどが参加しており、臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を目指すとともに、その実現のための戦略的取り組みを行う。
- ・このセンターはさらに国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。
- ・臨床医工学融合研究教育センターの「教育プログラム」の充実を支援する。
- ・研究グランドデザインに提出された臨床医工学融合研究教育センターの3プロジェクトを中心として、部局横断型プロジェクト研究実施を支援する。

イ. 21世紀のあらゆる科学技術の発展に大きな影響を及ぼすと考えられるナノサイエンス・ナノテクノロジーとその関連分野に関して、大阪大学は多くの部局において世界有数の研究設備と研究者・教育者を有している。特に、物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する教育研究訓練プログラムの充実を積極的に支援して、教育研究のフレキシビリティを上げる。
- ・地域連携・国際連携ワーキンググループにおいては、産学連携研究を推進するとともに、企業との包括的連携契約を通じた産学連携教育訓練を実施する。ナノ関連のアジア国際拠点の構築を目指すために、アジア地域の若手研究者を含む学際萌芽研究訓練プロジェクトや国際シンポジウムを企画する。

ウ. コミュニケーションデザイン・センター

コミュニケーションデザイン・センターは、「臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン」の3部門に編成替えを行う。教育プログラムや研究プロジェクトの検討と遂行については、部門を越えて適切なプロジェクトチームを形成する。

エ. 金融・保険教育研究センター

金融・保険教育研究センターを設立し、個人、企業、社会における資産運用とそれにとともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。

⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

112) 行動経済学に関する研究体制の整備

社会経済研究所では、以下の計画を実施する。

- ・理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。
- ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動

学」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。

113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成

- ・微生物病研究所において
- ・難治感染症対策研究センター、感染症DNAチップ開発センター、感染症国際研究センター、タイ感染症共同研究センター及び統合した遺伝情報実験センターと改組した3研究大部門の体制を充分生かし、感染症学・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点として機能させる。
- ・微生物病研究所と医学系研究科の協力による21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づき、平成17年度と同様にこれまで通り各プロジェクトを推進する。さらに、本COEプログラムでの成果を発展させるため、継続性のある将来のプログラムを計画する。

114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備

レーザーエネルギー学研究センターでは、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるために、今年度から全国共同利用施設に改組し、以下の計画を実施する。

- ・レーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進める。
- ・リーディングプロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続する。
- ・高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。
- ・日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携融合事業「ペタワット駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを開始する。
- ・レーザー実験室宇宙物理の開拓を目指し共同研究グループの構築に努力する。
- ・上記以外の分野についても高エネルギー密度状態の科学を推進するため研究分野ごとに共同研究組織を構築する。

115) 産学官共同研究の拠点形成

先端科学イノベーションセンターが、産学官共同研究の拠点となり、以下の方策を講じる。

- ・知的財産本部、スーパー産学官連携機構と連携を密にし、大学として産官学連携研究、起業化を志向した研究を推進する。17年度に新しく設置されたスーパー産官学連携機構ではとくに、産学連携を推進する共同研究のための新しい仕組みづくりと同時に、コーディネータの育成を進める。
- ・各部局は、産学共同研究の推進を図るために、先端科学イノベーションセンターと連携する。

116) 言語文化に関する研究体制の整備

言語文化研究科(平成17年度より言語文化部と統合済み)では、以下の方策を講じる。

- ・言語文化研究科の整備拡充を達成した現在、さらに社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、言語認知科学講座などの導入を含む、新たな講座再編を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標を達成するための具体的方策

117) 社会・産学官連携組織の整備

- ・研究推進室は、全学の産学連携活動を総括し、産業界に対する窓口の一元化と知的財産の取扱いの一元化を図るため、「先端科学イノベーションセンター」と「知的財産本部」の活動を推進する。先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門では、学内各部局の社会連携組織と緊密な連携を行うとともに、産業界等から招へい教員等、産学官連携コーディネータ等を招聘し、学内外との社会連携を促進する。中之島センターにリエゾンオフィスを設け、大学のシーズを公開することにより広く社会連携を推進する。また、包括連携契約を締結した多数の企業との連携をさらに推進する。
- ・知的財産本部は、平成16年度に作成した「利益相反ポリシー」を踏まえて、今年度中に「利益相反ポリシーガイドライン」を作成する。知的財産本部では、特許などの知財活動を継続するとともに、新しく設置したスーパー産学官連携機構を中心に共同研究ユニット制度を全学的に立ち上げ、連携窓口機能の強化を図る。
- ・民間企業(出資機関)から研究者及び研究経費などを受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を目的とした「共同研究ユニット制度」を設置する。
- ・各部局においても、産学官連携のための室を中心に一層の整備を図る。

118) 小中高生への大学紹介

小中高生が大学教育に触れる機会を多様な形で提供し、学習意欲の向上や進路意識の形成に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育について分かり易く紹介する。

- ・高校生を対象とした大学説明会を、夏期に、全学規模で実施する。
- ・大学説明会、いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。
- ・全学共通教育科目の基礎セミナーに、意欲のある高校生の参加を受け入れる。
- ・小中高校からの出前授業の依頼に、大学として積極的に応えていく。
- ・大学教育実践センターの授業・学習支援部門と教員研修支援部門を中心に、高大連携の活性化を図る。

- ・1日入学、体験入学の機会をいくつかの部局で提案する。
 - ・教員の出身校への出張授業を実施する。
- その他、部局独自の計画として次のものがある。
- ・理学研究科では、
 - 高校生のための公開講座を開催する。
 - 受験生への各学科の紹介と個別相談コーナーの開設並びに各専攻研究室見学ツアーの実施。
 - 理学研究科・高校の連携講座サイエンスパートナーシッププログラムを実施し、講演会のみならず実験によっても自然科学を学ばせる。
 - 「理科と情報数理の教育セミナー」の開催（基礎工学研究科と協力）。
 - ・基礎工学研究科では、基礎工学部第28回公開講座を開催し、高校生の参加を募る。
 - ・言語文化研究科では、高校生のために特別講義を行うなど、高校との連携を推進する。
 - ・大学教育実践センターでは、高校生招待剣道大会を支援し、高校生が大学環境に触れる機会を提供する。
 - ・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として推進する。
 - ・コミュニケーションデザイン・センターでは、学校や市民団体、民間団体と提携し、小中学生を対象にした災害教育ワークショップ、フィールド技法ワークショップ等を企画する。

119) 一般市民への学習機会の提供

一般市民や関係者に向けて講演会・展示会・講習会・講座などを積極的に開催し、多種多様な学習機会の提供を通して社会教育面での大学のサービス向上を図る。

- ・中之島センターにおいて、一般市民に向けた大阪大学の文化的活動として、「大阪大学中之島講座」を実施する。また、各部局の協力のもとに、文化・学術講演会やシンポジウムを同センターで開催する。
- ・中之島センターにおいて大阪大学エクステンションを実施する。
- ・大阪大学が所蔵する文化財や学術標本を大阪大学総合学術博物館に展示し、さまざまな企画を通して研究成果の社会還元を図る。博物館において企画展及び特別展を開催する。また、いちょう祭、大学祭のときにミュージアムレクチャーを行う。
- ・部局横断型のナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムによる大学院レベル社会人再教育を実施する。
- ・施設の一般公開をいちょう祭・大学祭などの機会に積極的に行う。

その他の部局における取り組みは以下のとおりである。

- ・附属図書館では、学外者への貸出サービスを実施し、学外者向け利用案内を充実する。
- ・歯学部附属病院では、高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う機会を与える。
- ・サイバーメディアセンターでは、授業支援システム WebOCM を改善し、同システムに対応したオンライン教材、オンライン試験システムの開発・整備を行う。こうしたシステムを利用し、一般市民へのオンライン語学講座開講への基盤づくりを行う。また、Web 上での授業資料公開システムである Open Course Ware(OCW)を利用して本学の教育資産を発信する。

120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進

教育研究上の啓発活動を推進するために、関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。また、文書館（仮称）設置検討ワーキンググループを中心に、大阪大学文書館の設置の検討を進める。

- ・総合学術博物館では、研究成果の市民社会への還元を積極的に進めるため、常設展示あるいは企画展示を行う。
- ・総合学術博物館での貴重資料の収集展示活動に各部局が協力する。
- ・附属図書館主催で、図書館所蔵の貴重図書及び特殊資料等の展示会を開催する。
- ・各部局において、各々の教育・研究活動に関わる貴重資料を収集し、大学説明会、大学祭・いちょう祭等の機会を利用して展示する。
- ・文学研究科では、附属図書館、総合学術博物館、埋蔵文化財調査室などと協力して、資料の展示活用、関係者・団体から寄贈・寄託のあった懐徳堂関係資料の整理・研究・公開に努めるとともに待兼山5号墳の出土品整理事業を支援する。

121) 相談機能を通じた社会サービスの向上

社会に開かれた部局固有の相談機能を通して、大学による社会サービスの向上を図る。

- ・心理臨床相談室（人間科学研究科）、口腔保健相談（歯学部附属病院）、クリエイション・コア東大阪大阪大学サテライトオフィス（工学研究科）など、関係部局内に窓口を置いて行っている相談機能を充実させる。
- ・ホームページ上の「Q&Aコーナー」の開設（理学研究科）、「技術解説ページの充実」（レーザーエネルギー研究センター）など、ホームページでの情報提供機能を充実させる。

122) 教育研究活動の市民社会への還元

国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委員会活動や委託調査研究の要請を積極的に引き受け、個々の教員が政策立案や行政管理に参画することを通して教育研究活動の市民社会への還元を促進する。

- ・すべての部局で、委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。また、現在継続している委託調査研究を着実に遂行する。
- ・医学部附属病院では、看護部キャリア開発センターの充実を図る。また、感染制御部では、地域医師会やマスメディアと協力し、院内感染に対する知識の普及と理解を地域住民及び一般市民に向けて広める。

123) 医療関係者への情報提供

- ・医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化す

る。

・医学系研究科では、平成18年度も引き続き、附属図書館と連携して生命科学図書館の利用を容易にし、学外の医療関係者にできる限り開放する。また、医学系研究科ホームページをさらに充実させ、全ての研究グループを紹介し、研究内容とその成果を公表することにより、地域の医療関係者に提供する。

・臨床医工学融合研究教育センターでは、病院関係者に役立つシンポジウムやセミナーなどを積極的に広報する。

124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進

各部局において府県及び市町村教育委員会、各種地域団体との間に協力関係を維持し、学校や地域社会においてなされる各種の教育活動を支援していく。

②産学官連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

125) 産学官連携の組織整備と推進

・研究推進室は、大学としての研究推進戦略に基づいた基礎・応用研究を産学官連携活動を含めて推進するとともに、意思決定の迅速化を目指すものである。先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を統括し、中之島センターを活用する。また、企業との包括的連携契約に基づく産学交流を推進する。

・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門を活用し、学外から招へい教員等、特任教員、産学官連携コーディネータを招聘して、社会の要請にあった研究推進戦略や学術・技術交流を促進する。

・知的財産本部では、発明の帰属を原則機関所属とするとともに、共同研究企業等への知的財産の優先的実施権の提供等により、産業界等との技術交流を促進し、特許などの知財活動を継続する。また、知財本部に17年度に新しく設置されたスーパー産学官連携機構を中心に産学官連携を推進し、共同研究ユニット制度を全学的に立ち上げ、連携窓口機能の強化を図る。併せてコーディネータの育成を進める。

・二つの研究推進機構においては、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などを積極的に推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流を促進する。

・中之島センターに設置したリエゾンオフィスにおいて、コンサルタント・技術移転事業を推進する。学内関係者による産学官研究交流会の開催を推奨するとともに、施設利用の便宜を図る。クリエイション・コア大阪に設置されている大阪大学社会連携オフィスにおいて、技術相談や共同研究の立案を行う。

126) 産学連携ネットワークの構築

・先端科学イノベーションセンターは、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を促進し、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。

・大学と企業との包括的連携契約に関しては連携運営会議の下に設置される個別課題を扱うワーキンググループ活動を通じて一層の連携を図る。

・ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムに関しては、社会人再教育や博士課程の産学連携PAL(プロジェクト指向学習型)教育訓練を実施する。

・サステイナビリティ・サイエンス研究機構では、関西の産業界との連携を核としたサステイナビリティ研究に係わる産学のネットワークを構築する。

127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用

知的財産本部は、独創的な研究成果に基づく知的財産を原則として大学に帰属する方向で権利化を推進する。知的財産権の獲得にあたっては、TLO、JST、企業等を通じての出願と大学独自の出願等を戦略的に実施し、短中期的に実用化が見込める成果と長期的研究開発を要する成果の両面の優れた研究成果を迅速かつ戦略的に獲得し、効率的な活用に結びつける。また、ベンチャー起業の立ち上げ等については、知的財産の活用に関して、発明者の意思を尊重することや学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施する他、外部 TLO、NPO おおさか大学起業支援機構及び阪大イノベーションファンド等の本学支援組織との連携により、支援を促進する。

128) 地域の他大学等との連携の促進

・「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換・単位互換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を継続する。

・TLOなどの活動を通じて、近畿圏の経済団体が主催する産学官イベント、中小企業総合事業団・大阪府・大阪商工会議所主催の大阪産学官技術移転フェア等々に、近畿の他大学と共に参加し、産学官連携活動を行う。シーズ創出、起業について情報交換を密に行い相互補完と共同化を推進し、共同研究開発、起業化における連携を推進する。

・法学研究科、経済学研究科及び国際公共政策研究科は、神戸大学及び関西学院大学と共同して、EUインスティテュートを共同運営し、日本におけるEU研究の成果を学部学生、大学院生に還元する。

・大阪外国語大学とは将来の統合に向けてのプロセスを進めると同時に、教育及び研究面での連携をさらに深める。

部局における措置は以下のとおりである。

・附属図書館では、平成17年度に発足した近畿地区の国公立大学図書館の協力組織である「大学図書館近畿イニシアティブ」の事業に、引き続き参画する。

・医学部附属病院では、ACLS(Advanced Cardiovascular Life Support 二次救命処置)を定期的で開催する。また、阪大を代表とする15施設の関連病院とたすきがけ方式で、密に連携しながらの卒後研修プログラムを進める。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、18年度から全国共同利用施設となることをふまえ、公募により、国内の大学、各種研究機関、民間企業からの共同研究員を受け入れる。

・留学生センターでは、大阪地域留学生等交流推進協議会の中核的役割などを通して、地域の他大学との連携を続ける。

④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標を達成するための具体的方策

129) 教育研究拠点としての役割の遂行

- ・各部局は、積極的に国際シンポジウムなどを開催し、世界における教育研究拠点としての役割を果たす。また、留学生センターと連携して、部局での留学生相談室による留学生のサポート活動を継続・拡充する。留学生の交換や研究助成などにおいて、大阪大学全体と部局独自の支援体制を整備する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘などによる研究交流を、さまざまな資金に基づいて積極的に推進する。
- ・生物学国際交流センターは、本目的のために設置された部局として東南アジアとの交流に実績があり、引き続き積極的な活動を継続する。
- ・サイバーメディアセンターは、教育・情報室と連携して OCW（オープンコースウェア）への取り組みを強化する。国際交流推進本部と国際企画室は、これらすべての国際交流活動を全学的な観点から推進する。
- ・東アジア研究型大学協会（AEARU）の加盟大学（17大学、日本からは6大学）の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とする APRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学として、APRU リサーチシンポジウムを主催する。また、APRU のシニアスタッフミーティングや Distance Learning and the Internet (DLI) 等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。

130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進

- ・国際交流推進本部の下、学術交流協定の締結を推進し、交流協定校を中心に海外の大学、研究機関との学術交流を引き続き行う。
- ・「大学国際戦略本部強化事業」による業務を国際企画室を中心に実施する。
- ・学術交流協定の締結を進め、交流協定校を中心に海外の大学、研究機関との学術交流を引き続き行う。
- ・大阪大学の海外教育研究拠点を通じて、大阪大学の研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力の体制を整備する。
- ・国内外における大阪大学フォーラム等の国際研究集会を積極的に計画するとともに開催し、研究教育の国際交流体制を充実させる。
- ・サステイナビリティ・サイエンス研究機構は、東アジア研究型大学協会（AEARU）やサステイナビリティ学連携研究機構(IR3S)の参加大学の海外ネットワークを活かし、海外の大学・研究機関との連携・交流を推進する。

131) 双方向の留学支援の推進

- ・大学間協定を締結している海外の諸大学を中心とした留学生の交換の推進を継続する。
- ・70周年基金による国際学生交流支援事業による経済的支援を実施する。
- ・海外教育研究拠点サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及び、平成18年度に開設予定のバンコク教育研究センターを利用した支援活動を推進する。
- ・海外の大学との交流を深めるため、積極的に大学間協定を締結する。
- ・各部局はそれぞれ独自に部局間学術交流協定等を締結し単位互換制度の拡充等を図る。

部局における措置は以下のとおりである。

- ・留学生センターでは、
 - 短期留学特別プログラムにおいては、17年度に OUSSEP 検討ワーキンググループで検討した結果を踏まえ、1セメスターの受け入れや、日本語を専攻する学生などの受け入れを含め、プログラム改善を軌道に乗せる。
 - 16年度に実施した外部評価での指摘をも勘案して、各学部と連携して新たに日本語・日本文化研修プログラムを開設する。留学生センターは同プログラムコーディネートを担当する。
 - 一部局と連携した全学的な海外留学支援体制の構築への取り組みを始める。
- ・人間科学研究科では、教務委員会において検討された海外取得単位認定方法による認定を進める。
- ・法学研究科及び高等司法研究科では、大学間の協定に基づき外国の研究機関に留学する学生に対し、法学研究科及び大阪大学法学会の基金を利用して支度費について経済的な支援を実施する。
- ・工学研究科では、英語で授業を行う特別コース（バイオテクノロジー及び船舶海洋工学）を提供する。また、短期留学生のための受け入れプログラムを充実させる。
- ・基礎工学研究科では、海外の大学との単位互換を考慮して、大学院前期課程において英語特別カリキュラムを実施する。
- ・工学研究科及び基礎工学研究科では、カリフォルニア大学及びワシントン大学への短期研修プログラム（派遣）を継続実施する。また、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業を活用し、海外の大学に大学院生を派遣する。
- ・国際公共政策研究科では、EUIJ 関西の活動の一環として企画されている双方向の留学を推進する。また、海外インターンを奨励する。
- ・生物学国際交流センターでは、
 - 大学院博士後期課程学生やポスドクなどを東南アジア共同研究拠点に派遣・長期滞在させる方策の検討を継続し、東南アジア諸国での研究内容や実情を把握した人材の育成、国際協力への理解を深める
 - 東南アジア共同研究拠点を活用し、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。

132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進

- ・海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして「海外拠点本部」を設置する。
- ・タイ・バンコク教育研究センターを開設する。
- ・米国・サンフランシスコ教育研究センターやオランダ・グローニンゲン教育研究センターなどの海外教育研究拠点を、リエゾンオフィスとしての機能を持った大阪大学の戦略的中継基地（ハブ）として機能させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の実現に努める。

- ・海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会(大阪大学フォーラムなど)の開催を継続する。

133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実

- ・留学生センターを中心に、各学部・研究科が協力して、既存の各プログラムの継続と拡充を図る。
- ・英語で授業を行う特別コースや特別カリキュラムの実施、教材の開発を行う。
- ・英文ホームページによる情報提供を充実する。
- ・留学生相談室などによる支援活動を継続する。
- ・日本人チューターによる留学生のサポート活動を継続する。
- ・部局独自の留学生奨学金制度による留学生支援を行う。

部局における措置は以下のとおりである。

- ・留学生センターでは、
 - －平成 19 年度の実施に向けて、短期留学生が履修しやすいカリキュラムの編成に向けた取り組みを開始する。
 - －研究者・配偶者対象の日本語プログラムを持続可能な形に整備する。また、日本語学習支援活動を中心として、ボランティアな地域住民と共同して、研究者・配偶者等の支援活動を行う。
 - －短期留学特別プログラムにおいては、平成 17 年度に OUSSEP 検討ワーキンググループで検討した結果を踏まえ、1 セメスターの受け入れや、日本語を専攻する学生などの受け入れを含め、プログラム改善を軌道に乗せる。
 - －平成 16 年度に実施した外部評価での指摘をも勘案して、各学部と連携して新たに日本語・日本文化研修プログラムを開設する。留学生センターは、同プログラムのコーディネートを担当する。
 - －留学生支援体制を引き続き維持し、発展させるとともに、全学的な支援体制の検討に積極的に協力する。
- ・大学教育実践センターでは、教育交流部門が授業・学習支援部門と協力して、インターネットを活用した授業や WebCT などの授業支援システムの活用を支援する。
- ・工学研究科では、
 - －生命先端工学専攻並びに地球総合工学専攻における国際コースを継続実施する。
 - －短期留学・研修生受入プログラムの充実化を図る。
 - －タイのマヒドン大学、チュラロンコン大学との連携によりタイ国学生及び阪大英語コースの学生に共同して遠隔学習を行う。
 - －ウェブ上に構築した留学生・研究者向け参加型情報提供システム GCN-Osaka (グローバルキャンパスネット大阪)、卒業生向け同システム GCN-WorldWide を充実させる。
- ・生物工学国際交流センターでは、平成 18 年度に設立するバンコク教育研究センターと協力して、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。

⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標を達成するための具体的方策

134) 研究者国際交流の推進

- ・21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブを通じて、研究者の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。
- ・学生や若手研究者の国際研究集会への参加・研究発表のための資金援助体制の整備を図る。
- ・国際共同研究の推進及び人材育成のために、若手教員や大学院生の海外研究機関での共同研究を進め、客員研究員や留学生の受け入れを強化する。
- ・宿泊施設等の確保のためにワンストップ・サービスを充実することによる、研究者の受け入れ体制の整備を検討する。
- ・開設された海外教育研究拠点を通じて国際学術交流の一層の進展を図る。

135) 国際交流事業への積極的参加

UNESCO の人材養成ネットワーク構築、IAEA における国際研究網構築、JICA の研修制度、日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応していく。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標を達成するための具体的方策

【医学部附属病院】

136) 先進医療の開発・導入

1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、
 - ・心、肺、心肺、肝、脾、腎、小腸の全臓器移植及び造血幹細胞移植の待機患者・移植患者を集中的に管理し、その治療体系(免疫抑制療法、感染症などの管理)を構築するために専任の医師を配置する。
 - ・移植実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に実施されるように統括する。
 - ・本院の移植医療は、種々の臓器・細胞に至っており、そのデータベースを作成する。
 - ・レシピエント移植コーディネータが、夜間・日祝日などに勤務しうる体制を確立し、緊急ニーズに対応できるようにする。
 - ・移植待機患者、移植患者、生体ドナーには死体ドナーのご家族の持つ、様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員として臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動する。
 - ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りに努める。
 - ・感染制御部、臨床検査部などとも連携を図り、移植医療の成績の向上を図る。
 - ・臓器移植の保険診療や高度先進医療の申請などを積極的に行い、我が国の移植医療の発展に寄与する。
 - ・本院は臓器移植実施施設のみならず、脳死臓器提供施設でもあり、院内に臓器提供を扱う院内コーディネーター(兼任)を配置し、組織の充実を図る。

- ・臓器提供実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、臓器提供が円滑に実施されるように統括する。
 - ・移植医療部のホームページを立ち上げ、移植医療の啓発に努める。
2. 未来医療センターにおいては細胞治療、ロボティクス医療等、特に医工連携技術を駆使した先端医療の推進を目指し、医工連携推進組織の充実に加え、細胞調整施設やロボティクス・シミュレーション施設のなご一層の充実を図る。また遠隔治療体制の実現のために学内外と本センターとのネットワーク構築の確立を目指す。

137) EBMの推進

- ・退院時サマリ、検査レポート、手術記録についてデータウェアハウスに登録されたデータを簡便に検索できる仕組みを開発する。
- ・大規模臨床試験を推進する体制を整備する。電子カルテを活用したデータベース構築を開始する。
- ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター（仮称）に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。
- ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。
- ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。

138) 特定機能病院としての役割の充実

- 看護体制の整備を図るため、
 - ・2：1看護以上と夜間勤務等看護加算を継続して取得する。
 - ・MFICUの設置に伴い看護師を再配置する。
 - ・患者満足度調査を実施し、改善を図る。
 - ・目標管理における組織評価を継続して行う。
- 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、
 - ・3T（テスラ）MRIと64列MDCTを用いた多次元画像解析を引続き行う。
 - ・乳癌に対しMRIを用いた乳房ダイナミック検査の悪性腫瘍鑑別画像解析を行う。
 - ・IVRに回転DSAを用いた多次元解析を行う。
 - ・放射線治療システムの整備により強度変調放射線治療の推進を行う。
 - ・PET装置の更新及び新規追加設置を行い、検査の充実化を図る。
 - ・超音波検査センターの設置による超音波検査の充実化を推進する。
 - ・他院で発生した医用画像を本院の画像サーバに取り込み病診連携を支援する。
- 集中治療機能を充実させるため、
 - ・4床で開設したIHC循環器部門(CVCU)を発展・整備する。
- 血液浄化部を充実させるため、
 - ・専任の看護師を配置し、臨床工学士の増員及び老朽化した設備の更新を行う。
- 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、

(感染制御部)

 - ・定例年度計画として、職員の健康管理、インターベンション、レギュレーション/コンサルテーション、針刺し切創事例防止の教育の実施と、サーベイランスの拡充、職員対象の教育及び地域感染制御ネットワークの維持促進を行う。
 - ・年度計画として、全職員のウイルス抗体価のデータベース化（2年計画の2年目）、手術室の一足導入の検討、抗菌薬適正使用の普及、MRSA院内感染事例の最少化を図る。

(臨床検査部)

 - ・本院で検出されていない耐性菌(VRE, VRSA)を精査し蔓延化の事前防止を徹底する。
 - ・感染症及び病院感染で死亡する患者数をより低減化するためdaily surveillanceを強化し制御部と協力体制を取る
 - ・ウイルス抗体陰性職員のワクチン接種率を高めるため新人職員教育・啓蒙を徹底する。
- 手術部の機能強化を図るため、
 - ・開発経費にて麻酔関連と内視鏡関連の機器の更新を予定している。なお、病院移転後10年以上が経過しており、今後も洗浄・滅菌システム、画像システム、手術機器、手術器械類の更新が必要である。
 - ・手術の安全のために看護師の増員を図り、全手術に器械出し看護師を配置できるよう努力する。
- 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、
 - ・病院栄養相談室を改装し、同時に二人の患者様の栄養指導が可能となり栄養相談の指導枠を拡充し、栄養指導件数の増大に対処した。平成18年度は、外来個別栄養指導件数の増加を図る。
 - ・NST機能の充実。すなわち、栄養アセスメント、栄養管理指導、合併症対策及び教育をさらに充実させる。
 - ・栄養指導の効率化を図る。指導症例数の増加と糖尿病以外の集団指導を検討する。
- ・周産期集中治療室(MFICU)の開設のため、分娩育児部内に6床の高血圧、糖尿病、切迫早産などの合併症を有した妊婦専用の病床整備を予定している。
- 脳卒中センターを充実するため、
 - ・脳神経外科、神経内科・脳卒中科、循環器内科、老年・高血圧内科、救命救急センターの院内各診療科の協力関係を強化する。救命救急センター受診の重症脳卒中患者に対する超急性期診療の担当に加え、院内発症症例、一般外来紹介症例についても診療科の枠を越えた協力関係を確立する。
- 他の医療機関に働きかけを行い、電子紹介状の仕組みを有効に利用する実績を増やす。
- 外来科学療法機能を充実させるため、
 - ・平成18年1月に化学療法部として発足させ、更に組織の強化を図る。
 - ・年々高度化、複雑化する化学療法に対応すべく実施マニュアル、リスクマネジメントの充実を図る。

- 1 2. 専門外来を充実させるため、
(看護部)
- ・糖尿病ケア・看護外来の充実を図り、増収につとめる。
 - ・化学療法部の充実に貢献する。
 - ・緩和ケアチームに専従の看護師を配置し保健点数加算を取得する。
- (保健医療福祉ネットワーク部)
- ・糖尿病ケア・看護外来の平成18年度目標は、96件/月(1150件/年)とする。
 - ・緩和ケア・看護外来の平成18年度目標を5.8件/月(70件/年)とする。
 - ・緩和ケアチームは、各人による介入を増やすことで疼痛治療に関する教育効果を上げ、より多くの患者の症状緩和に貢献する。
 - ・褥瘡対策チームとして、①月平均12.5件(年150件)の褥瘡ケア件数を目指す。②褥瘡発生のリスクの高い患者では、予防的ケアを徹底する。③そのためのセミナーや勉強会を行う。④褥瘡ケアのガイドライン及び褥瘡予防用具の選定ガイドラインを作成する。⑤褥瘡予防効果のモニタリングと実績評価を行う。⑥褥瘡発生に関して実態調査を行う。
- 1 3. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、
- ・10年以上経過した設備の計画的更新を、資本剰余金の活用や病院収入の増収などにより実施し、病院機能の充実を図る。
- 1 4. 病理部の機能を強化するため、専門病理医による各分野における高度先進医療に対応した up-to-date な診断体制が可能となるよう機能強化を図る。
- ・病理診断体制のさらなる充実
 - ・電子カルテシステム内での病理診断報告の運用
 - ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備
- 1 5. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、18年度も引き続き、
- ・医療安全を推進するために、担当事務職員を配置するとともに、情報技術の積極的活用及び院内の情報伝達システムを強化する。
 - ・インシデントに加え、法律相談や医事紛争からの教訓を、院内で共有する。
- 1 6. 遺伝子診療部の機能を強化するため、
- ・遺伝子検査料金の院内料金の設定を行い、診療部の収入の確保を図る。また産婦人科との共同で羊水診断前後のカウンセリングのシステム化を試みる。遺伝子検査に関する倫理的な対応を行う。
- 1 7. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るために、各部門に共通する研修会を開催する。
- 1 8. 17年度から患者相談室を設置したが、機能の充実の為、専任者の配置に努める。
- 1 9. 前立腺疾患のみを対象としたセンターを構成し、その中で、前立腺癌、前立腺肥大症、排尿機能異常など疾患別専門診療を行い、早期前立腺癌患者に対して、速やかな治療への導入を図るため、平成17年11月に前立腺センターを開設した。本年度は、
- ・前立腺癌、前立腺肥大症等の排尿機能異常に関わる疾患を担当する。
 - ・効率的かつ正確に診断し、速やかに治療を導入できる体制を確立する。

139) 地域中核病院としての役割の充実

1. 複数診療科で共通の医療行為に関する説明書の標準化、説明文書の改定を行う。
2. 電子化パスの作成を継続し、有効性を評価する。
3. 更に文章フォームを登録し、電子カルテの利用範囲を広げていく。
4. クリニカル・インディケータを継続して測定する。
5. 導入したシステムについて、運用上利用しにくい部分の修正を行う。
6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真のフィルムレス運用を継続する。
7. 脳卒中センターでの超急性期診療を充実するため脳卒中急性期クリティカルパスを作成する。また脳梗塞超急性期症例に対する血栓溶解療法を行うためのクリティカルパスの作成、診療体制の充実、強化を行う。日本脳卒中協会の大府支部は当院脳卒中センターであり、その活動の一環として一般市民に対する脳卒中の予防、治療に関する啓蒙活動のため市民公開講座を開催し、一般市民からの脳卒中に関する電話相談を定期的に受け付ける。
8. 他院で電子紹介状システムの導入を促し、電子紹介状の実績を増やす。
9. 新設された眼科のデイ・サージャリーを充実させる。他科のデイ・サージャリーについても検討する。
10. 退院支援強化に関しては、平成18年1月よりMSWが1名増員され2名で対応する。平成18年度には少なくとも1名の常勤化を目指したい。一方、緩和ケアチームに関して、精神科医師並びにがん看護専門看護師の専任化を検討する。
11. 外部からの検査予約システム構築の一環として、放射線検査及び消化器内視鏡検査の予約を保健医療福祉ネットワーク部で代行する方針を検討する。セカンドオピニオン外来受け付けシステム構築や、心のケアチーム構築を図る。患者や家族の心のケアを強化するため、心のケアチームを保健医療福祉ネットワーク部内に設置したが、平成18年度には臨床心理士の常勤化を目指す。
12. 中之島センターヘルスケアクラブについては、関連委員会において詳細部分の検討を進め、平成18年度~~早期~~の運用開始に努める。

140) クオリティマネジメントの充実

- ・クリニカル・インディケータを継続測定するとともに、病院の主要パフォーマンスインディケータの開発を行う。
- ・Eラーニングを用いた医療安全教育を開発・施行する。
- ・病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を定期的実施する。病院相互チェックも継続して行う。

・財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を行う。受審時に指摘された課題について、順次改善策を検討する。

【歯学部附属病院】

141) 高度先進医療の充実

- ・高度先進医療の企画と申請に取り組む。
- ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。
- ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。

142) 臨床研究プロジェクトの推進

- ・21世紀COEプログラムの計画に則り、摂食・咀嚼・燕下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。
- ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。

143) 地域中核病院としての役割

- ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う機会を与える。
- ・市民を対象に開放講座を開催する。
- ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。
- ・地方公共団体への委員派遣を行う。
- ・ボランティアを受け入れる。
- ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。
- ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。
- ・医病との連携実績を高める。

144) 安全管理への意識改革

- ・病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。
- ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する

145) 外部評価結果の検証と反映

- ・患者並びに有権者からなるアドバイザリー・ボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。

146) 医学部附属病院との診療協力

- ・医学部附属病院内歯科診療室への歯科医師の派遣を行う。
- ・口腔内科及び口腔小児科の新設により、主に入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。
- ・歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。
- ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。

②病院経営の効率化に関する目標を達成するための具体的方策

147) 運営体制の構築

- (医学部附属病院)
- ・コメディカル、スタッフの効率的運用のため設置された医療技術部の充実を図る。
 - ・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全管理担当、診療・教育・広報担当、病院経営・評価担当とし、担当業務を明確にし、それぞれの副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、平成17年度に病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図った。平成18年度は、戦略的中枢機能の強化を更に推進していく。
 - ・運営組織体制を見直し、戦略的意思決定機能を明確化した。その機能充実を推める。
- (歯学部附属病院)
- ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。

148) 病院経営適正化の推進

- (医学部附属病院)
- ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するワーキンググループや病院将来構想ワーキンググループと平行して、病院経営に関する委員会を定期的に開催する。
 - ・経営企画推進室会議及びコンサルタント会議を定期的に開催する。
 - ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。
- (歯学部附属病院)
- ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、さらに病院経営管理委員会並びに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図る。
 - ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革ワーキンググループを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。

③良質な医療人養成に関する目標を達成するための具体的方策

149) 卒後臨床研修

- (医学部附属病院)
- ・平成18年度も研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。
- (歯学部附属病院)

・総合歯科治療方式による総合臨床研修の進行に合わせて、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。

150) 研修医支援

(医学部附属病院)

- (1) 卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。
- (2) 平成18年度も女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室(図書室)の整備を進める。
- (3) 研修医の進路支援のため、専門医育成コースを平成18年度から開設する。
- (4) 平成18年度も研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。
- (5) ア) 卒前臨床実習
 - ・医学科教育センターと卒後臨床研修センターが教育に関して連携をとり、卒前、卒後教育が一貫したものととしてスムーズに移行できるよう配慮する。イ) 卒後臨床研修
 - ・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻りに遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力(態度、技能、知識)を修得させるように、平成18年度も引き続き努力する。

(歯学部附属病院)

- ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。
- ・臨床研修の拠点となる一般歯科総合診療センターを整備する。
- ・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実される。

【医学部附属病院】

151) 指導医責任体制

- ・関連病院指導者を含めた、本学主催の研修指導医講習会を平成18年度も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。

152) 医療人教育の充実

- ・平成18年度も研修医、指導医を対象にリスクマネジメント(危機管理)講習会を開催するように心がける。

153) 救命救急処理技術の普及

- ・平成18年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。

【歯学部附属病院】

154) 卒前臨床教育

- ・POS(問題解決型及び患者中心型医療)方式による実習を実施する。
- ・症例についての討論及びプレゼンテーションを実施する。
- ・診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。

155) 口腔医療従事者教育

- ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する

156) 研修医教育、生涯学習の充実

- ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。
- ・研修医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。

④適切な医療従事者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策

157) 中央診療機能の充実

(医学部附属病院)

- ・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。前立腺センター、化学療法部を設置し専門機能を集約する。
- ・保健・医療福祉ネットワーク部に心のケアチームを設置し精神的サポートを強化する。
- ・セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置したがこれらの機能を充実させる。
- ・超音波検査センターの設置を検討する。
- ・診療機能を強化するための人員(コメディカルスタッフ)の増強を図る。

(歯学部附属病院)

- ・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。

158) 医療従事者の配置

(医学部附属病院)

- ・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。
- ・医療技術部を設置し、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。

(歯学部附属病院)

- ・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。

159) 診療組織のボーダーレス化

(医学部附属病院)

- ・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダーレス化により、がん、脳卒中、生活習慣病、移植・再生医療を活性化する。

(歯学部附属病院)

・患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進する。

⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む領域

【医学部附属病院】

160) 先進医療の開発

・平成17年度までに未来医療臨床プロジェクトは計6プロジェクト、31症例が実施され、更に数症例の実施計画が予定されている。そのうち細胞調整施設(CPC)使用症例数も8例と順調に増加している。平成18年度は新規プロジェクトの追加、症例数及びCPC使用頻度のなお一層の増加を目指す。

161) 治験、臨床試験体制の整備・推進

・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター(仮称)に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかるとする事務をあわせて行う準備をする。
・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。
・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。
・治験受託推進のため、規程・手順書の改訂及び治験事務処理支援システムをバージョンアップし、治験事務業務の簡素化、効率化を図る。

162) 必要なシステムの構築

・未来医療センター内に産学連携室を設けたが、更に機能の充実を図る。

【歯学部附属病院】

163) 口腔保健の維持・管理

・先進医療開発を推進する。
・高度先進医療の企画と申請に取り組む。
・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。
・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

164) 全学的経営方針の確立

・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。

165) 円滑な大学運営のための体制

・円滑な大学運営を図るために、引き続き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う

166) 総長補佐体制

・総長の機動的、戦略的な意志決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。

167) 大学運営の透明性の確保

・大学運営の透明性を保つため、引き続き役員会、経営協議会及び教育研究評議会における審議の議事録を作成し、ホームページにおいて公表するとともに、役員室だよりを定期的に発行する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制

・総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部からなる基本体制を維持する。
・情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を図るため、情報基盤デザイン機構を設置する
・インターフェイスとネットワークのキーワードの元に、学内外との連携を図り、学際融合的な教育。研究を推進しやすい支援体制を整えるため、学際融合教育研究プラットフォームを設置する。

169) 学内委員会の設置

・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について十分吟味した上で、法人の効果的・機動的な組織運営に資する。

(3) 全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策

170) 予算配分の基本方針

・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するのに必要な財源を確保し、全学的な視点から重点経費等の配分を行う。

171) 組織評価に基づいた人員・予算配分

・平成17年度の組織評価の結果に基づいて、人員・予算配分についての基本方針を検討する。

(4) 学外の有識者・専門家の活用に関する具体的方策

172) 学外有識者・専門家の活用

・大学運営を円滑に遂行するため、継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。
・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授(常勤)を配置し、円滑な運営を図る。

(5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

173) 内部監査体制の確立

<ul style="list-style-type: none"> ・監査室は、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。
<p>(6) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>
<p>174) 相互協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。
<p>175) 事務情報化の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等情報化推進協議会と連携して、情報化推進を図る。
<p>(7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>
<p>176) 部局長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長の機動的、戦略的な意思決定に資するために、副部局長の配置や研究科の最重要事項に迅速かつ機動的に対応する委員会の設置など、既に整備した執行部体制を維持し、必要があれば見直しを行う。
<p>177) 機動的な部局運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した代議員会またはそれに代わる委員会による部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。
<p>178) 部局運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を維持し、必要があれば見直しを行う。
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p>
<p>179) 教育研究組織編成の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の編成見直しを行う。
<p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</p>
<p>180) 学部組織の見直し</p> <p>薬学部においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年制学科における教育メニュー（実務実習・CBT・OSCEなど）の具体的内容について、全国的な方向性の決定に合わせ、検討作業を行う。 <p>工学部においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科専攻再編に伴い、電子情報エネルギー工学科と地球総合工学科の2学科を、電子情報工学科と環境・エネルギー工学科、新たな地球総合工学科の3学科に再編する。 ・特にICT(Information and Communication Technology)人材の育成に注力する情報通信工学科目を設置する。
<p>181) 研究科組織の見直し</p> <p>医学系研究科においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程早期修了制度の充実を図り、優秀な人材が早期に次の段階に進めるよう配慮して研究者の養成に努める。 ・特別研究学生受け入れを奨励するため、必要な大学との協定を積極的に締結する。 ・社会人大学院制度を導入できるような制度の見直しを行う。 <p>歯学研究科においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究プロジェクトの積極的な推進を図るため、学際的な研究科内組織として口腔科学フロンティアセンターを構築し、優れた研究の遂行を目指す。 <p>薬学研究科においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程設置（平成24年度）の準備作業を行う。 ・学部・研究科にこれまで計画していた医薬シーズ探索センター、医療薬学教育研究センターを合わせた実践薬学教育研究センターを18年度に設置する。
<p>182) 附置研究所等組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における情報システムの最適化のための企画・運用を行う情報基盤デザイン機構を設立する。それに伴い、サイバーメディアセンター事務部を財務部情報推進課、学生部学務課学務企画室と統合し、情報推進部とし、全学の事務情報システム、学務情報システムも含めた企画・運用に当たる。サイバーメディアセンターはその企画立案、運用、運営に協力する。 ・日本経済において資金を貯蓄部門から投資部門に円滑に流すための仕組みを再構築する研究を行うとともに、個人、企業、社会における資産運用とそれに伴うリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を開発するため、金融・保険教育研究センターを設置する。 ・微生物病研究所においては、次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> —平成17年度に、東京大学医科学研究所と共同で開設した「感染症国際研究センター」の共同運営体制を推進する。 —平成17年度にタイ保健省医科学局と共同で、タイ国立予防衛生研究所内に、新興・再興感染症制圧に向けて設置した「タイ感染症共同研究センター」の本格稼働に向けて、事務部も含めた全面的なバックアップ体制を構築し、研究・教育の推進を図る。 ・産業科学研究所においては次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> —平成17年度に設置した新産業創造物質基盤技術研究センターの先端的・総合的研究をさらに推進するとともに、新たな附置研究所間連携事業として、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術アライアンスの基盤作りを行う。 —新産業創造物質基盤技術研究センター及び21世紀COE予算によって平成17年度に設置した新産業創成研究部門を継続して運用する。

<ul style="list-style-type: none"> ―所内措置により平成17年度に設置した産学連携室、ナノ加工室を継続して運用する。 ―産研の広報活動をさらに重点的に実施するために、平成18年度に所内措置により新たに広報室を設置する。 ・蛋白質研究所においては、次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ―疾病プロテオミクスに関する寄附研究部門を発足させて、医療と結びつけたプロテオミクスの基盤研究を強化するとともに、その成果の社会への還元を目指す。 ・レーザーエネルギー学研究センターにおいては、次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ―大型レーザー装置を全国共同利用施設として運用する。そのために大型装置運用計画室を設置する。 ・超高压電子顕微鏡センターにおいては、次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ―平成18年度から、大学間連携共同利用設備群「超高压電子顕微鏡連携ステーション」（阪大、北大、名大、岡崎生理研、九大の連携）が発足する。本センターの教員5名、教務職員1名、技術専門職員2名の計8名は、この「超高压電子顕微鏡連携ステーション」の職務を兼任する。 ・極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）においては、次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ―従来の極限科学の発展と、それによる新しい科学技術の創出や社会への一層の貢献、及び学外との連携を実現するため、「極限量子科学研究センター」への組織名の変更と部門再編成を行う。 ・平成17年度新設のコミュニケーションデザイン・センターにおいては、次の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ―さらなる教育・研究体制の充実を図るため、臨床関連活動とフィールド関連活動とを統合し、臨床コミュニケーションデザイン部門を臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン部門に、また、アート関連活動にプロダクツデザインを加え、アート&フィールド・コミュニケーションデザイン部門をアート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン部門に改称するとともに、工学研究科等から学内派遣教員を受け入れる。
<p>183) 法曹家の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成し、司法試験合格率80%を目指す。
<p>184) 大阪外国語大学との統合推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年3月23日の大阪外国語大学との統合の推進に関する合意を基に、協議機関を通じて統合に向けた具体的な検討を進める。
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p>
<p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から実施した個人評価に対応した業績手当に係るインセンティブの拡大を継続する。
<p>186) 教員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・社会貢献（管理運営・診療を含む。）に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、教員基礎データを活用するなどの方法により、評価を行うが、同部局に評価基準を策定することを推進する。
<p>187) 教員以外の職員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の勤務評価制度改革の動きを見つつ、教員以外の職員にかかる勤務評価制度を試行的に実施する。
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>
<p>188) 柔軟な教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。 ・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度化を図る。
<p>189) 卓越した研究者に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。
<p>190) 自己研鑽の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。 ・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能などから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。
<p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>
<p>191) 任期制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニユア・トラック制度を検討する。 ・任期制を採用している部局は、テニユア・トラック制度の検討状況を踏まえ、可能な限り任期制を維持する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。
<p>192) 再雇用制度等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者雇用安定法及び国の人事関係法規を勘案しつつ、再雇用制度等を構築する。
<p>193) 選考基準の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記入するなどの方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。
<p>194) 公募制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。
<p>195) 他大学・他機関経験者への配慮</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。
<p>(4) 外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p>
<p>196) 外国人・女性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度においては、「大阪大学多様な人材活用推進委員会」を設置し、女性をはじめとする多様な人材活用を推進するため、男女共同参画検討ワーキンググループにおいて検討されている内容（保育所の充実等を含む）をもとに更に検討する。次世代育成支援対策推進法施行に伴う一般事業主行動計画に基づき、行動計画に定めた目標の実現を目指して、教職員に制度の周知及び協力要請を行う。 ・女性等を含む教職員が、健全な労働環境を確保するため、セクシャル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。
<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>
<p>①事務職員等の採用に関する計画</p>
<p>197) 採用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営上専門能力が要求される職種の新たな採用制度を検討する。 ・人材確保が難しい看護師には、人材確保を円滑に進めるため、選択制による退職金の前払い制度を導入する。
<p>198) 採用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施する。
<p>②各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</p>
<p>199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、引き続き階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、学生関係事務、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養（放送大学授業科目））、海外研修を実施する。
<p>200) 技術職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。部局独自の教室系技術職員研修を実施する。
<p>③他大学等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画</p>
<p>201) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を実施している各機関の人事担当者との今後の人事交流について、引き続き協議する。
<p>202) 共同研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、共同で実施する。
<p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、平成18年度において概ね1%の人件費の削減を図る。
<p>203-2) 組織評価結果等による重点配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価を考慮にいて留保ポストを重点配備する。
<p>204) 年俸制導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。 ・教員以外の職員についても、年俸制を導入する。
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策</p>
<p>205) 情報共有化、情報処理能力向上策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の見直しを行い、情報推進部を設置する。 ・学務情報システムの奨学金、授業料免除、入学金免除、学費、就職の各管理システム機能について、導入に向けた具体の検討を進める。 ・18年度中に新学務情報システムの運用を開始し、WEBによる履修申請等を行う。併せて、学務情報システムと関連する部局のシステムとのデータ連携を進める。 ・全学の事務システムの最適計画については、新たに設置された情報基盤デザイン機構の下、検討を行う。 ・教員・事務職員の情報共有の在り方を検討し具体に向けての方策を採る。 ・前年度に引き続きマイクロソフト社の無償サポートが終了しているWindows95、98、Meを使用しているパソコンの更新を可能な限り進める。 ・職員の基礎能力としての情報処理能力を確立するため、前年度に引き続き多くの説明会・研修会を企画し、実施する。
<p>206) 事務手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な事務処理体制の整備を図り、決裁制度の見直しを図る。 ・前年度に事務組織等改革検討委員会において取りまとめた業務の簡素・合理化のための具体的事項（56項目）について、その実行の成果を確認するため、進捗状況のフォローアップを行う。 ・前年度に選定した業務改善アイデア優秀者賞における提案内容の実現を図る。 ・さらに業務改善を推進するため、教職員からの業務改善アイデアの公募を、公募方法、審査方法等見直しを行った上で、前年度に引き続き実施する。

<p>(2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>207) 事務組織見直し方針 ・外部コンサルタントを活用し、中期計画及び「大阪大学における新たな事務体制の在り方の基本方針」に基づき、新しい事務体制をデザインし、その実現に向けた取組みを推進する。</p> <p>208) 柔軟な事務処理体制 ・新しい事務体制のデザインの検討結果を踏まえ、柔軟な事務処理体制の実現に向け検討する。</p> <p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>209) アウトソーシングの基本方針 ・207)及び208)における新しい事務体制のデザインの中で、アウトソーシングに関係する事項を抽出し、引き続きアウトソーシングの促進を図る。</p> <p>210) 学外専門家の有効活用 ・前年度における専門家の活用を継続するとともに、その更なる効果的な活用に向けた取組みを推進する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策</p> <p>211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・研究推進室を中心に各部局との連携を図りつつ、各種研究助成金等の公募情報を入手し、積極的応募を促す情報をホームページや電子メール配信により構成員に周知させる。 ・大阪大学スーパー産学官連携機構と先端科学イノベーションセンターとの連携の下に、各部局の担当室等と協力して企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に学内に情報を提供する。</p> <p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画や申請に関わる情報の提供、助言などを積極的に行う。 ・研究推進室にワーキンググループを組織し、大阪大学独自の部局横断的な、オリジナリティの高い大型研究プロジェクトの探索と調査を進める。 ・民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などを受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を目的とした「共同研究ユニット制度」を設置する。 ・データ管理分析室によるデータの蓄積を行うとともに、産業界との連携企画を推進するために、「大阪大学スーパー産学官連携機構」を中心に、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを活用する。 ・サステイナビリティ・サイエンス研究機構は、サステイナビリティ学に関連する外部の競争的資金獲得に対する支援を積極的に行う。</p> <p>213) 大型外部資金獲得者への配慮 ・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学技術インキュベーション部門及び多目的研究スペース、産業科学ナノテクノロジーセンター、バイオ関連多目的研究施設（仮称）等を通じ、研究スペースの確保に努める。 ・各部局においても、平成17年度に開設された大学院工学研究科フロンティア研究棟をはじめとするオープンラボ、レンタルラボの活用を推進を図る。 ・基礎工学研究科では部局の枠を超えた全学的活動にもオープンラボの優先的利用を図る。</p> <p>214) 研究資金申請の推進 ・研究推進室から競争的研究資金獲得状況のデータを公開すると共に、科研費の申請状況のデータも公表し、研究資金の積極的な申請件数の増加に努める。 ・科研費を始めとする研究資金申請を増加させるために、各種競争的資金に関する公募情報を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供するとともに、支援人材を強化する。 ・オリジナリティの高い、大阪大学独自の部局横断的な大型研究プロジェクトの立ち上げを実現するために、研究推進室の下にワーキンググループを結成して連携研究推進を支援する。 ・全学的、あるいは部局単位で企業との連携による共同研究の締結を行い、その組織が競争的大型研究資金を獲得することに努める。</p> <p>215) 学外機関との連携 ・外部資金の獲得を推進するために、研究推進室の下で、中之島センターを活動拠点とする同窓会組織や人科リエゾンオフィス、NPO法人おおさか大学起業支援機構、東大阪社会連携サテライトオフィス、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、大阪府彩都バイオ推進課、産業科学研究協会等との連携を強化する。</p>
<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>216) 学生納付金による安定的な収入確保 ・受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に学生の相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。 ・未収納の授業料については、極力努力して回収する</p> <p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化 ・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定を進める。 ・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。</p>

<p>218) 特許の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TLOを活用した技術移転を推進するとともに、技術移転会社を活用した有効活用を目指す。 ・ 直接的な技術移転だけでなく、共同研究などを通して、間接的な利用、利用価値向上、戦略的な関連知財の創出など、総合的な視野に立った技術移転を促進する。
<p>219) 講習会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Handai-Asahi中之島塾、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育プログラム、臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット、高度先端金融ファイナンス関連講義、高校生・高校教員を対象とした遺伝子操作公開講座、未来を拓く先端科学技術公開講座、教員のための英語リフレッシュ講座、新産業創造研究会などをはじめ、中之島センターや大阪大学社会連携サテライトオフィス等を活用し、医学、工学、理学、経済法学等、学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を積極的に開催する。 ・ 大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を積極的に開催する。 ・ 科学技術コミュニケーターや医療・福祉コミュニケーターの養成にかかわる無料の公開講座等を開催する。
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 管理的経費等の抑制に関する具体的方策</p>
<p>220) 行政コストの低廉化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに、事務の省力化等を推進する。
<p>221) 電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・ 定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・ 配布文書の電子化を推し進める。
<p>222) 一括購入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通的物品を一括購入し、必要があればその範囲の拡大を検討する。
<p>223) 光熱費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設マネジメントの視点から構築したエネルギー消費管理システムにより、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p>
<p>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務・会計室において、引き続き戦略的な資金運用を進めるとともに、施設マネジメント委員会との連携により戦略的な資産運用を検討する。
<p>225) 運用方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに資産の運用方針の検討を始める。
<p>226) 安定的な運用管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕資金について、引き続き国債等による資金運用を図るとともに、新たに短期運用の実施を検討する。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>①自己点検・評価の具体的実施体制の整備</p>
<p>227) 大学評価実施体制</p> <p>平成16年度、平成17年度に実施済み。以後の具体的な評価作業は、中期計画229及び230を参照。</p>
<p>228) 部局評価実施体制</p> <p>平成16年度、平成17年度に実施済み。部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。</p>
<p>②自己点検・評価の具体的実施方策</p>
<p>229) 基礎評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度の全部局を対象とした基礎評価を踏まえて、評価指標や評価方法等を改善する。 ・ 計画した部局において外部評価を行う。 ・ 国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、改善に向けてフォローアップする。
<p>230) 達成状況評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度実績に対する自己点検・評価を実施し、年度業務実績報告書を作成する。 ・ 平成16～18年度の年度計画の実施状況を踏まえて、中期目標・中期計画の進捗状況を、各部局・室・本部が点検する。
<p>231) 報告書の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を加工データとしてとりまとめた報告書を平成19年度に公表する予定である。そのために、活動実績データを蓄積するとともに、活用する。
<p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、大阪大学名誉教授懇談会、国際交流に関するアドバイザー・ボード等において、大阪大学の活動に対する意見を聞き、担当の室において検討し反映させる。
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>
<p>233) 評価結果の検証と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度の全部局を対象とした基礎評価の試行結果を踏まえ、評価手法及び評価結果の活用方法を検討する。

<p>234) 評価結果による予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長・理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる方法を検討する。 ・間接経費、重点経費の配分に組織評価を活用する方法を検討する。
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画</p>
<p>235) 情報の効率的収集と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に運用を開始する新学務情報システムと基礎データ収集システムのデータ交換を円滑にすることでデータ収集を効率的に行う。 ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに対して、大学基礎データ収集システムから効率的にデータを提供する。
<p>(2) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p>
<p>236) 大学情報の公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動指針をより明確にし、その目的に沿った効果的な情報発信が行われるよう、全学的な提案、整理、推進等を行う。 ・大学案内冊子の掲載内容の一層の充実と配付先の拡大を進める。
<p>237) 研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内冊子の掲載内容の一層の充実と配付先の拡大を進める。 ・報道機関への効果的な情報発信を強化するため、新聞記事などに掲載された研究成果状況（時期、件数（分野別・部局別など）を調査・分析する。 ・受賞状況についても積極的にマスコミに情報提供する。
<p>238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページあてに届く意見、アクセスログデータ等を参考にし、情報内容の更新頻度を高める。また、ホームページによる広報効果をより高める観点から一層の改善・充実を図る。 ・英文ホームページの充実により海外に向けた情報発信を一層推進する。
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設マネジメントの執行体制を確立する上で必要となる具体的措置</p>
<p>239) 施設マネジメント執行体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室の下に置かれた施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点に立った施設マネジメントを行う。
<p>240) 事務組織体制の整備</p> <p>(中期計画達成済み)</p>
<p>241) 専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスデザイン室に交通計画の専門家を確保し、施設整備等に関して総合的な体制を構築することを検討する。
<p>(2) 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し有効活用を図る上で必要となる具体的措置</p>
<p>242) 効率的スペースの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、各部局の施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた、より一層の効率的なスペース運用を検討する。
<p>243) スペースの共用と再配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修事業において一定規模の共用の教育研究スペースの確保をし、有効活用に向けたスペースの再配分について検討する。
<p>244) スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室、実験室、セミナー室など共通性の高いスペースの相互利用を促進する。
<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・調査の結果を施設情報管理システムに反映させ、全学スペース利用計画の策定に向けて調査対象部局の問題点を分析する。
<p>(3) 施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的措置</p>
<p>246) プリメンテナンスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な施設パトロールによる施設の健全度調査を実施して、その結果に基づいてプリメンテナンスを効果的に実施するための具体的な方策の検討を開始する。
<p>247) 省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムで使用する各種データの収集・整理を開始する。
<p>(4) 教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要な施設設備の整備を図る上で必要となる具体的措置</p>
<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学等施設整備次期5か年計画」を踏まえて、総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に評価し、概算要求に反映させる。 ・歯学部口腔科学研究棟と同附属病院先端口腔総合診療棟の整備を行う。 ・基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の最終整備を行う。 ・理学部研究棟施設再生整備3年次計画の2年次約半分の整備を行う。 ・共通教育講義棟（ロ号館）施設再生整備を行う。

250) 大型設備等の整備
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に設置した設備整備計画検討ワーキングにおいて、設備の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るためのシステム構築、設備整備計画に関することを検討する。部局の取り組みとしては、医学部附属病院で、10年以上経過した設備の計画的更新を行い、病院機能の充実を図る。また、歯学部附属病院で、良質な医療人の養成等を目指し、手術・麻酔管理システム等の設置を行う。
251) 学術情報基盤の整備
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、大学の学術情報基盤の基本方針を立案する。また、事務局に情報推進部を設置する。
252) キャンパス整備のマスタープラン策定
<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会のもとで策定したキャンパスマスタープランに基づき、施設整備の推進、地域連携の方策を検討する。 リーディングプロジェクトである豊中キャンパスのシンボル空間形成、千里門周辺環境整備の設計に着手する。 同じく本部共通棟横プロムナード第Ⅱ期整備を計画する。 平成17年度に設置した構内の交通安全対策ワーキンググループにおいて、施設マネジメント委員会、安全衛生管理部及び学生生活委員会が連携して交通安全の方策を検討する。
253) PFI事業の実施
<ul style="list-style-type: none"> 学生交流棟の維持管理、運用を確実に推進する。 工学部研究棟改修整備（2，3，4期）を確実に実施し、整備後の建物の維持管理、運用を確実に推進する。
(5) 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置
254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、ワーキンググループを設置し、教育情報システム、事務システム等のあり方について検討する。サイバーメディアセンターはそれらシステムの企画立案、運用に協力する。 財務部情報推進課、学務課学務企画室及びサイバーメディアセンター事務部を統合して事務局に情報推進部を設置する。 部局のネットワーク管理については、部局に情報担当責任者を置き、部局のネットワーク基盤の整備を進める。 マルチメディア教育委員会は発展的に解消し、遠隔講義システム、教育情報システムの整備、運用について検討するための教育情報化ワーキンググループを置く。 ODINS5期整備としては、大学内からの要望、及び老朽化する装置の更新の両方にかんがみ、基盤ネットワーク機器の更新・高速化、無線LANシステムの導入、サーバのホスティング化などをターゲットとし、引き続き整備計画の検討を進める。 情報基盤デザイン機構下のワーキングで、全学の教職員・学生を対象としたICカードによる統一的な認証機構の検討を行う。
255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進
<ul style="list-style-type: none"> 教育情報化を支援するツールを全学規模で運用し、教材の電子配布、オンラインでのレポート提出等を支援する。また、外国語教育向けのウェブ対応授業支援システムの開発・運用を行う。加えて、これらのツールを利用するためのマルチメディアコンテンツ作成及び作成支援を実施する。 教育・情報室、情報基盤デザイン機構の下のデジタル・コンテンツワーキンググループにおいて、大阪大学における情報発信、デジタル・コンテンツの整備と運用、図書館の電子化に関する企画にあたる。 サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を進める。 附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。また、図書館の機関リポジトリ構築を支援し、人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。 各部局は、それが適切な場合には、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。 図書館では大阪大学で生産される学術情報を体系的に収集・保存・公開する機関リポジトリの構築事業を推進する。平成18年度は学内発行紀要類、学位論文、科研費報告書、貴重資料等について電子化とメタデータ作成を進める。 学内研究者の発表した学術雑誌掲載論文について収集を図る。
256) 全学的な情報データベースの開発
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各部局においては、その教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。各部局の体制が整ってきたため、支援機能を充実させる。 図書館が国立情報学研究所と共同で推進するCSI (Cyber Science Infrastructure) 事業の機関リポジトリ整備のため、情報基盤デザイン機構、学内各部局・研究者の協力による運用体制の整備を進める。さらに大阪大学で生産される学術情報を体系的に収集・保存・公開するためのシステムを整備し、試験的運用を実施する。 デジタル・コンテンツ基盤ワーキンググループは、デジタル・コンテンツの整備を行う。 引き続き、阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う 英文ホームページを充実させる。具体的には、Annual Progress Report、要覧等を英文ホームページにアップし国際社会への情報発信に活用する。
257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、安全性確保を目指したメール、ウェブ等の統一的な管理についての検討を進める。安全性確保のためのホスティングサービス、部局内ネットワーク構造の見直し

<p>による不正アクセス対応強化、及び端末増対策等はODINS 5期において対応するが、サイバーメディアセンターはその予算獲得に努め、予算獲得後はその構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は情報システムの設置場所に対する物理的なセキュリティ対策を講じる。
<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する啓発活動は、情報基盤デザイン機構及びサイバーメディアセンターが中心となり実施し、各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対する教育・指導を行う。 ・18年度中に整備予定の全学IT認証基盤システムの運用を行い、継続運用のために必要なノウハウの蓄積、学内Webサービスに対する認証連携を順次進める。 ・引き続き、附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。 ・各部局は、情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、教職員に対する十分な教育及び啓発活動を図るための人的なセキュリティ対策を講じる。
<p>2 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>①環境保全体制に関する計画</p>
<p>259) 環境保全体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部1～2年次生を対象とした環境安全関係授業を開講する。 ・環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで化学物質に係る環境保全に係る施策を検討する。 ・化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。 ・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、使用実績をホームページで公表する。 ・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。 ・職場環境安全宣言を作成する。
<p>②環境汚染物質対策</p>
<p>260) 環境汚染物質管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の運営・管理を行う。 ・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、P R T R法に基づき、指定化学物質の管理を行うとともに大阪府へ届出を行う。
<p>③危険物等の安全管理体制の整備</p>
<p>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に作成したロードマップに基づいて、安全衛生管理体制の改善を検討する。 ・環境安全研究管理センターが中心となって、特定化学物質・有機溶剤の作業環境測定を行う（年2回）。 ・ラジオアイソトープ総合センターが中心となって、放射性物質の作業環境測定を行う（毎月1回）。 ・安全衛生管理部が中心となって、高圧ガスの保安管理体制を整備する。
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</p> <p>（遺伝子組換え実験関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、教育訓練を実施する。 ・平成18年に予定されている法令の改定を踏まえて、大学統一の遺伝子組換え実験教育訓練用テキストの構成及び内容を煮詰めるとともに、必要なイラストや資料の収集をワーキンググループで行う。 ・法令の改正に併せて、迅速に学内規程、通知の改訂を実施する。 <p>（動物実験関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に改定（予定）の「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」（環境省）を踏まえ、動物実験施設の整備・管理方法、動物実験の具体的な実施方法等を定めた学内ルールを策定するため、大阪大学動物実験委員会内のワーキンググループを中心に検討を行う。 <p>（病原微生物実験関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原微生物実験の安全管理マニュアルの作成を検討する。
<p>263) 周辺環境汚染防止対策</p> <p>環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機則、特化則と関連した室内環境の管理・指導 ・実験系有機・無機廃液の収集・処理 ・廃液・廃棄物の適正管理のための支援 ・排水の水質の適正管理 ・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施
<p>④衛生管理体制の整備</p>
<p>264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。 ・健康診断結果を健康づくりに役立てるため、報告書や検査項目の見直しを行うとともに健康診断後の事後措置をきめ細かく実施する。 ・特定業務従事者に対する健康診断を実施する。

<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動の充実に寄与する。 ・胸部レントゲン撮影について、直接撮影への移行とデジタル化への準備を進める。 ・安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての全学的な調査を行い、過重労働対策に取り組むとともに、安全衛生教育のさらなる充実を図る。
<p>265) 心身の健康保持体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター吹田分室での精神科相談枠をさらに1つ増やし、職員に対する相談体制の強化を図る。 ・保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。 ・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。 ・受動喫煙防止対策を推進する。 ・職域別メンタルヘルスの講習会を実施する。
<p>⑤緊急事故防止の対策と発生時の対処</p>
<p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理部、事業場安全衛生委員会委員等による職場巡視を実施するとともに、構成員の安全衛生意識を高めるため、部局の安全衛生委員会委員等との合同巡視を実施する。 ・事故の再発防止に役立てるため、事故情報を収集・分析する。 ・事業場安全衛生委員会で安全衛生ガイドラインを作成する。 ・各種講演会、講習会、防災訓練等を実施し、構成員の安全衛生意識を高める。 ・安全衛生管理部と施設マネジメント委員会が連携してワーキングを設置し、防災計画策定等の検討を行う。 ・衛生管理者免許の資格取得を推進する（数値目標：有資格者を常勤教職員約4,500名の3%にする）。 ・AED（自動体外式除細動器）の整備を推進する。
<p>2) 学生等の安全・衛生確保等に関する具体的方策</p>
<p>①環境保全教育に関する計画</p>
<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年後期より学部1～2年次学生を対象とした環境安全関係の講義を開講する。 ・環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では、新人に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。
<p>②安全管理教育に関する計画</p>
<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については学部生90%、博士前期課程学生70%、博士後期課程学生50%を目標にさらに向上させる。 ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催する。 ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。 ・クラス別履修指導を行う際に各クラス担任から配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組替実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。 ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施する。
<p>③安全衛生教育に関する計画</p>
<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。
<p>④盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策に係る具体的措置</p>
<p>270) セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は入退出管理システムの導入、あるいは、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。 ・総合計画室が中心となって、キャンパスの総合的なセキュリティ強化について検討を継続する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙1のとおり
VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 126億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 先端口腔総合診療棟、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。
IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
X その他 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり。 2 人事に関する計画 (教員) ・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 (事務職員等) ・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・年俸制を導入する。 (参考1) 平成18年度の常勤職員数 4,232人 また、任期付職員数の見込みを288人とする。 (参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 48,635百万円(退職手当を除く)